
平成28年 第2回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成28年6月16日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成28年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 渕野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人巳君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君		
総務部長事務代理兼総務課長			衛藤 公治君
財政課長	御手洗祐次君	総合政策課長	奈須 千明君
人事職員課長心得兼参事			一尾 和史君
防災安全課長	八川 英治君	税務課長	鶴原 章二君
収納課長心得兼参事	佐藤 厚一君	会計管理者	森山 徳章君
産業建設部長事務代理兼農政課長			伊藤 博通君
建設課長兼都市・景観推進課長			大嶋 幹宏君
水道課長	大久保隆介君		
健康福祉事務所長事務代理兼健康増進課長			田中 稔哉君
福祉対策課長	漆間 尚人君	子育て支援課長	栗嶋 忠英君
保険課長	曾根崎秀一君		
環境商工観光部長事務代理兼商工観光課長			加藤 裕三君
環境課長	田邊 祐次君		
挾間振興局長兼地域振興課長			平松 康典君
庄内振興局長事務代理兼地域振興課長			佐藤 久生君
湯布院振興局長事務代理兼地域振興課長			麻生 悦博君
教育次長事務代理兼教育総務課長			安部 文弘君
学校教育課長	板井 信彦君	社会教育課長	溝口 信一君
消防長	江藤 修一君		

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願いたします。

開会前に確認しておきますが、議案質疑にかかる発言通告書の提出締め切りが本日の正午になっておりますので、提出予定の方は、厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長及び関係部課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） 日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、2番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは、溝口議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、さきの熊本・大分地震で被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。1日も早い復興、復旧されるよう念じてやみません。

また、地震直後から対応、全力を注いでいただきました湯布院自衛隊の皆さん、地域の消防団、自治会、防災士の皆さんに、そして何より、昼夜を問わずに、私たちの不安解消に支援をいただきました市長初め市役所職員の皆さんにお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。大変ありがとうございました。

さて、由布市議会の合併後、挾間庁舎の議場の審議でしたが、今議会から新装になった本議場での審議となりました。真新しいこの議場で心新たに、緊張感を持って本議会に臨んでいるところでございます。新議場として歴史を築いていく中、一般質問の第1号として質問できることに光栄に感じ、感無量でございます。それでは、質問に入らせていただきます。

今回の一般質問は、事前に通告をしております、1、地震災害に取り組む市長の政策について、2、市民にやさしい行政サービスの推進について、3、由布市の温泉行政について、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

早速ですが、地震関連で、市長の政策について聞きます。

罹災証明発行世帯は、6月10日現在で、挾間地域で52世帯、庄内地域で407世帯、湯布院地域で1,089世帯、由布市全体で1,548世帯とのことですが、被害の激しい私の出身地湯布院の5月末現在の世帯数が5,309世帯。自衛隊世帯とか高齢者世帯を除きますと、一般世帯が4,500世帯と見ております。6月10日現在で1,089世帯の方が罹災証明発行世帯のことです。

湯布院だけで計算すると、全湯布院世帯の25%、4分の1強の世帯が一部損壊などの罹災証明が発行されています。罹災証明の発行を求めている世帯を含めると、事は深刻かつ重大です。罹災証明の発行されてない別荘、保養所も含めると、相当なものになってくるというふうに、私は思っております。

私は、地震発生後から、独自の地震情報を発行し、湯布院町内の1,100世帯を訪問させていただきました。そして、さまざまな情報や被害状況の調査を自分なりに調査をさせていただきました。

ました。

その中で、とりわけ特に重大で深刻なのが、由布市の基幹産業の観光を中心とした第三次産業です。さきに実施された国の経済センサス調査においても、由布市の総生産額1,079億8,700万円余りのうち、観光産業を中心とした関連産業が81.4%、878億9,000万円と、圧倒的に高いウエイトを占めているように、由布市の基幹産業の第一次産業関連の被害と風評被害による営業収入は、ことのほか深刻です。

もちろん、第一次産業の農業災害も深刻なことは同様ですが、とりわけ、宿泊施設には、農産物の供給あるいはクリーニング、魚屋、肉屋といった物販業、燃料、生鮮食品などの、他の業種の営業まで影響をしております。特に、想定されている営業収入は、雇用の問題など、由布市全体の地域経済が、旅館産業、観光産業によって循環していることを考えると、非常に裾野が広く、影響は市民生活に深刻です。

地震から2カ月が経過し、さらに深刻度が増しているのが昨今の状況のようでございます。これらは由布市の財政事情にも影響し、29年度以降の市県民税あるいは企業の法人県市民税や入湯税などに相当なる影響が想定され、市の財政にも、収入減などが予想されております。

100年に一度と思われる、経済的にも、市の財政的にも、この地震災害の危機をどのように乗り越えようとしているのか、その政策についてお聞かせください。

私は、湯布院で、庄内で昭和50年4月21日午前2時に発生した震度6、ほぼ同じような震度6の直下地震を経験しました。体験もしました。被害額、当時で50億円の大被害でした。被害の状況は、今回と同じように全国に報道されました。しかし、その後、官民一体で映画祭、音楽祭、落語祭、つじ馬車の運行など、ユニークな催しを通じて情報発信を行い、今日の由布院観光を見事に導いていただきました。

とりわけ、昭和57年に開催した「この町に子どもは残るか」をテーマにした100日シンポジウムにより、7月から10月まで、四十数回の議論で、多くの町内外の各層の意見により、今日の湯布院の進むべき方向性が示されたような気がします。

私は、当時の湯布院町の職員として地震を体験し、その後、復旧、復興の仕事を仲間とともにかかわることができた1人として、官と民、市役所と市民がお互いに理解し合い、協働の精神をもってエネルギーを発散したものです。このようにして、過去には震度6の直下型地震の大災害を体験し、復興した実績が、湯布院や庄内の町づくりのノウハウがこの由布市にはあります。

今でこそ、市民の力、市民の知恵を、そして市役所の力を結集して、由布市の再生に取り組もうではありませんか。首藤市長の強いリーダーシップにより、この由布市の地震復興のお考えや新たな財源確保、市条例の自然災害の市税減免条例の緩和などを含めて、市長の政策をお聞かせください。

次に、市民の皆さんに優しい行政サービスについてですが、休園となっている塚原幼稚園の施設の活用方策あるいは健康立市由布市として、地域に出向くまちなか保健室の創設、クアージュ湯布院に保健師の配置がないことなどについてもお聞かせください。

また、私どもの地域温湯地域に、どうしてコミュニティバスが運行されないのか。もう十数年になります。温湯地区民は悲鳴を上げております。どうして、この温湯地区にコミュニティバスの運行ができないのか。

最後に、温泉行政についてもお尋ねします。

この温泉行政については、今回の地震により、湯布院の温泉に変化が見られております。この辺の情報についてもお聞かせください。

以上で、関連質問はこの席からお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

早速ですが、2番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地震復旧の政策等についての御質問にお答えをいたします。

発災から本日でちょうど2カ月がたち、余震もおさまってまいりましたが、いまだ、市民生活や産業活動などに影響を与えており、市を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。市民の皆さんが地震発生前の生活を取り戻すまでには、時間を要すると思われませんが、市民の皆さんの不安を取り除き、安全で安心して生活できる環境づくりに全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

また、観光産業に対する政策についてであります。

今回の地震での観光産業への影響被害は甚大であり、旅館、商店のみでなく、関連する小売業を初め農家などに被害が及んでいること、余震等による風評被害により、相次ぐキャンセルなど、雇用の維持や運営資金の確保等への対策は急務と考えているところであります。

これまでの間、国・県等へ強く要望してまいりました補助金制度について、中小企業等グループ施設等復旧事業が閣議決定をされまして、施設設備費等の補助が受けられるようになり、今後は、関係する事業者が補助金を受けられるよう支援をしてまいります。

地震対策の政策としては、地域経済を活発化する消費促進対策、宿泊補助など、観光客誘客促進対策や由布市情報発信事業を早急を実施してまいりたいと考えております。

次に、みなし仮設住宅の設置についてでございますが、被災者の一時避難先として、挾間町の市営住宅サンコーポラス挾間の15戸を用意いたしまして、現在、8戸の方が入居しております。

今回は、由布市は災害救助法によるみなし仮設住宅等の借り上げ制度に該当しませんので、市単独で借り上げる予定はございません。

次に、市税の減免等についてであります。災害が発生した場合においては、地方税法及び条例で期限の延長、徴収の猶予及び減免により、災害被害者の救済対策を行うこととしております。これまで、由布市で発生いたしました災害につきましても、本条例を適用してきたところでございます。今回の震災につきましても、本条例によりまして対応したいと考えております。

次に、観光客や外国人の避難体制の実態把握と今後の対応についてでございますが、震災時の観光客や外国人の避難体制の実態につきましては、由布院小学校に避難された方は把握していましたが、その他については、把握できていません。

今後につきましては、多言語による災害時観光客避難マニュアルを作成し、宿泊施設に周知するとともに、総務省が取り組んでいる災害情報等が利用できる多言語防災無料アプリなどを活用いたしまして、安心して訪れることのできる環境整備をしてまいります。

また、新協力金制度の導入についてであります。観光産業再生のための観光産業に特化した新協力金制度の導入については、現時点では考えておりません。

次に、環境保全協力金の導入についてであります。由布市環境基本計画におきまして、目標達成に向けた具体的な取り組みといたしまして、交流者も含めた由布市で生活、活動するみんなが負担・協力して、由布市の魅力である地域資源を維持、向上していく活動に取り組むといったことが盛り込まれております。このことから、新たな取り組みといたしまして、市民等、事業者、交流者などから負担していただく環境基金の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、このことによりまして、入湯税に環境整備協力金を付加するかどうかにつきましては、環境基金の検討結果を踏まえまして考えてまいりたいと思っております。

次に、塚原幼稚園の園舎を地域型市民サロンとして活用することについての御質問であります。お茶の間サロンなどの介護予防事業を平成28年度から開始しておりまして、地域の方々からの要望があれば、事業の取り組みは可能でございます。場所につきましては、その規模や参加者が集まりやすいことが最適で、地元の方に選択をいただいているのが現状でございます。

また、地域に出向く保健師活動についてでございますが、健康増進事業を取り巻く状況は絶えず変化しておりまして、市民ニーズも複雑かつ多様化をしております。現在、保健活動も、年齢層や各種事業ごとの取り組みなど、市民ニーズに応じた形で実施をしております。今後も引き続き、市民ニーズに沿った保健活動を行ってまいります。

次に、クアージュゆふいんへの保健師配置についてでございますが、職員の常時の配置は行っておりません。現在、週に一度、市民の健康づくりのための水中運動教室を、保健師による健康相談を含めて業務委託しておりまして、その日にあわせて、市の保健師も、クアージュゆふいんにて健康相談を行っているところであります。

人事職員課への保健師の配置につきましては、労働安全衛生法の改正に基づきまして、ストレ

スケジュール制度が施行され、従業員50人以上の事業所は、労働者のメンタルヘルスの調査、指導を行うことが義務づけられたために配置をしたものでございます。

次に、温湯地域へのコミュニティバスの運行計画についてでございますが、現在、コミュニティバスの運行状況は、平成18年度に、当時の福祉バスとスクールバスを合わせ、周辺地域からの中心部へ向けての路線、国道にシャトルバスまたは児童生徒の通学としてのスクールバスを、一般の方も利用できるものとして、33路線の運行を行っている状況であります。

運行する地域や区間等を決定する際に、民間路線が存続している運行コースについてはコミュニティバスの運行経路に含まないこととし、民間路線を優先させた経緯がございます。このことによりまして、温湯地域においては、コミュニティバスが運行されていない状況でございます。

一方、議員御指摘の高齢者などの交通弱者と呼ばれる方々に対する施策につきましては、温湯地域に限らず、全市的な課題であると考えております。

本年度よりスタートいたしました第二次総合計画及び総合戦略にあります公共交通活性化プロジェクトによって、今後の公共交通のあり方について協議、検討をすることとしております。

次に、温泉課の設置につきましては、現在、8つの課で所掌する温泉関連業務をまとめることは、非常に困難であると考えております。しかしながら、本庁舎組織への移行後に、改めて各課におきまして、事務事業が滞りなく執行されているかを検証しなければなりませんので、この件につきましても、あわせまして、検証してまいりたいと考えております。

次に、地震に関しての温泉影響調査についてであります。

このたびの地震による影響調査は行っておりませんが、毎月、湯布院町内の特別保護地域の4カ所につきましては、温泉監視基準調査を行っておりまして、結果としては、大きな変化はございませんでした。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） それでは、再質問をさせていただきます。順を追って、質問をさせていただきます。

まず、地震関連につきましてでございますが、市長のリーダーシップによりまして、刻々と復旧復興作業が進んでいるところですが、とりわけ、由布市の主産業であります観光産業、特に宿泊産業は裾野が広くて、いろいろな業種の方に影響を及ぼしておりますところでございます。

今後、さまざまな予算が計上されているようでございますが、スピーディな行政運営、スピーディな市民への浸透を図られますよう期待し、早急なる対応をお願いしたいと思います。

特に、2つだけ質問をさせていただきます。

みなし住宅のことでございますが、国の事業該当でないから、国の事業該当に乗ったみなし住

宅制度は困難であると。しかしながら市独自で挾間地域の市営住宅を借りて、便宜を図っているというふうなことでございました。

机上的な発想かもしれませんが、私の出身地区の温湯地区だけでも、4戸ないし5戸の方が市内のアパートを借りて、やむなく暮らしております。そういう人たちはやっぱり、この住みなれた湯布院に住みたいと。仮設住宅でも湯布院で暮らしたいという希望が非常に多く、やっぱり、「挾間地域で」ということに抵抗があります。逆に、挾間地域でそのような事態が発生した場合にも、やっぱり「湯布院地域では」ということがあります。

何とかこの辺は、国の該当にはしないようでございますが、市独自でせっかくしているのであれば、みなし住宅、由布市内には民間アパートあるいは公営の施設等が随分あいているのもあるようでございます。1年でも半年でもいいと思います。こういう人たちに心優しい市の応援をしていただければと思いますが、担当課長、建設課長ですか、その辺の再度見直して、再度調査を行って、実際に避難をしている人じゃなくて、もう避難が、仮設住宅に行くことができなくて、みなし住宅に行くことができなくて、民間で高い家賃を出して借っている市民が随分いらっしゃいます。何とかこの辺を再調査して、便宜を図る方法を再度考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。建設課長に聞きます。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

まず、災害救助法に基づきまして、実は、由布市のほうで、平成24年度に由布市の地域防災計画というものを作成しております。その中で、災害救助法の中に、避難所などの収容施設とか仮設住宅の供与という項目がございます、その適用の基準を、由布市自体で、先ほど言った防災計画で計画しております。

その中で、「市内の住家が滅失した世帯の数が60世帯以上」ということを設定しております。今回の地震、いろいろ罹災証明等で、かなり半壊、一部損壊等もございますけども、現在、滅失したということになりますと、なかなか適用基準が当てはまらないということで、先ほど市長お答えしたように、今回、仮設住宅にいたしましては、一時避難所として、挾間の住宅を用意したものでございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 私が聞いたのは、国の災害適用法に伴う仮設住宅は困難であるということは、先ほど市長の答弁でいただきました。ですから、市独自で挾間地域の市営住宅をそれにしたということもわかりました。

聞いていることは、さらにそれを、民間のアパートを借り上げて、市独自で、半年なり1年間、湯布院地域が災害が大きいわけですから、地域内で独自のオリジナルの方法を考えないか。今も

オリジナルの方法を考えているわけですね。今、課長が説明したのは、国の適用が困難である。国の適用が困難だったから、挟間地域のアパートをそういうふうにして利用を図っていたと。もちろん、湯布院の方も数名は行っておるようでございますが、湯布院地域のアパートを借り上げて、あるいは公共の施設等を利用して、みなし仮設住宅、由布市独自でする方法ができないかという質問なんです。国のことはもう、該当しないとわかりましたので。

その辺課長、もう一度状況調査をしてね、本当にいっぱいいらっしゃるんですよ。市のデータにはないかもしれませんが、私どもの地区だけでも三、四戸あります。もう家を壊して、近所の高いアパートを借りて住んでいる。状況を把握しておりますか。どうぞ。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

具体的な数は把握してございません。それと、野上市議御指摘のお話でございますけども、基本的に、仮設住宅自体が半年ということで一応、先ほどの住宅等も設定してございます。

そういった意味で、もう震災、大変な地震がございましたけども、それからもう2カ月強過ぎている状況で、あと、そういった市で独自の制度を設けないかという御指摘でございますけども、基本的には現在、先ほど言いましたように住宅、湯布院の方が例えば挟間に行くということの抵抗もある方もいらっしゃるかもございませんし、「湯布院地域でそういったアパートを、民間のところを借りられないか」ということについての新提案はないかというお話でございますが、現在、我が建設課のといえますか、市のほうでは、そういった計画はないというふうに考えてございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 陣頭指揮をとっていただきました相馬副市長にお尋ねします。

建設課長、今のような発言でございます。やっぱり、市民の災害に遭われた、全壊もしくは半壊、住むことのできない人に優しい市政をするのが首藤市長の考えではないかと思えます。ぜひこの辺は、湯布院でアパートを4万、5万、6万借りて生活して避難をしている人たちに対するみなし仮設住宅、御存じだと思います。それはアパートを借りるわけですから、その借りた分の家賃を見てあげる、あるいは半分でも見てあげるというふうな施策をぜひ展開、検討していただければと思いますが、災害対策本部で陣頭指揮をとって、一番状況を知っている相馬副市長、おたずねします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

避難所等におられた方にいろいろお話も聞いて、「やはり挟間にはちょっと行きにくい」というお話も伺っておりました。しかし、市としましても、いろんなことを検討したんですけども、

できれば、一時的な避難にはなろうかと思えますけれども、挟間のほうの公営住宅を15戸確保しましたので、一時的にでも、できれば公営住宅のほうに入居していただいて、その間、その後の対策等をそれぞれ、また講じていくようなことを、できればお願いをしたいということがございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 確かに、相馬副市長のおっしゃるのもわかります。やっぱりね、生活環境の違いを湯布院地域で暮らした、もちろん、持ち家の方ですから、湯布院に長年暮らした方ですから、やっぱり地域のつながり、地震復興の作業もしたい。そういうことを考えると、やっぱり、同じ町に住みたいというのは、みんなの考えだと思う。「挟間地域に市営住宅があるからそこに行け。行ってほしい」ということで、多分、湯布院の方も二、三戸行っていると思いますが、実態は、湯布院の方は湯布院の民間アパートを借り上げて、高い家賃を払っています。

市長この辺、ぜひ、これからの研究課題として、早急に対応は困難かもしれませんが、調査をしてどういう実態か把握して調査をして、必要とあらば、検討をお願いしたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 住みなれたところで住みたいという気持ちはだれも同じだと思います。そういうことで、もし、状況とかいろんな判断をしながら、そういう方がおれば、将来的にはそういう、今回は数は少ないんですけども、そういう自分で宿を借り上げているという方につきましても、何らかの検討、助成ができるか、そういうことも検討してまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 市長、おればじゃなくてですね、いらっしゃいます。

数十戸、そういう家賃を借りて、要らぬ支出をして、やっぱり自分の家の復興をしながらアパートを借りている世帯はいらっしゃいますので、ぜひ研究課題、早急なる行政サービスの支援をお願いしたいと思います。

もう1点、市条例の災害被害者に対する市税の減免に対する条例、これは先ほどの答弁の中で、何件かの対応をこれまでの災害でした経験があるということでもございましたが、この条例では全壊の家あるいは半壊の家しか該当しません。何とかこの条例を緩和して、一部損壊のある程度の方々まで、固定資産税の減免処置等について、市の独自の施策として導入することを強く望みますし、災害被災者も望んでおります。

税務課長にお尋ねします。

現在の条例にはほとんど該当しないということは、税務課長認めますか。どうぞ。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長です。お答えします。

現在、市条例によりまして、減免に該当する方々の人数につきましては、5月30日調査結果でございます。半壊の方が住家で64棟、それから、全壊で住家1棟、それから、半壊、非住家で6棟、それから、全壊、非住家で16棟の方が該当するようになっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） なっていることは私も承知している。その、今、税務課長が発表していただいた戸数しか減免対象にはほとんどならないだろうと。そうすると、この条例は絵にかいた餅ではございませんが、多くの市民の皆さんが今回、これだけの被害を受けているんです。全部の市民の皆さんに減免ということは、とても困難だと思います。何とかこれを緩和して、一部損壊の激しい人たちにも、この固定資産税の減免条例、簡単に言えば、固定資産税の減免条例を該当するような条例、生きた条例にする考えについて、どんなお考えでしょうか。課長としての考えを聞かせてください。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） お答えいたします。

災害等が発生した場合は、地方税法及び条例により、期限の延長、徴収の猶予、減免がありますので、それぞれの制度により、適切に対応することといたしております。今回の震災で被害を受けられた方々の中で、罹災証明書の被害程度が半壊以上の判定の場合は、減免の対象となります。一部破損の判定の場合で、被害により、各納期ごとの納付が難しい方々には、徴収の猶予を申請していただき、原則1年以内の、各月での納付をしていただくこととなります。また、猶予により、納付負担の減が図れると思います。

現在のところ、条例改正につきましては、この期限の延長、徴収の猶予、減免の3本で対応したいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 「対応したい」というのは今、私も条文読みました。勉強しました。ですから全壊世帯、あるいは半壊世帯の一部しか該当しないということを今後もしていくという説明だったんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 現行の条例で対応したいということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そこで、市長にお尋ねします。

せつかく、このような立派な条例が由布市にはあります。恐らく、これは大分中部地震のときに、庄内町か湯布院町がつくって、そのまま由布市に引き継いだ条例ではないかと思えます。

失礼な言い方ですけど「絵にかいた餅」、対象になる市民がわずかということで、今回、湯布院地域でも4分の1強の世帯の人が被害をこうむってます。市独自の条例は、観光産業を中心に行っていただいておりますが、一般世帯の方にも、このような減免処置による、全てと言いませんよ。わずかの金額でも、市民に優しい行政運営をするのが今回、これだけ傷んでいる由布市の政策ではないかと思えますが、市長いかがでしょうか。この条例を見直して、幾分でも、幾人でも、固定資産税の減免ができるようなことを、市独自で考える方法を検討していただくことはできないでしょうか。お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回、調査をした結果、いろんな判定が出たわけでありましてけれども、損保会社が調査結果を出したのと、行政が出した結果が極端に乖離していて、「何だ、行政は冷たいじゃないか」というような批判をたくさん受けております。それは重々わかっておるわけでありましてけれども、この点については、今までの国の基準がまさにそういう基準でしかできないわけで、行政の職員が手心を加えるということは、全くできない。国の基準がそうなっている。

私は、きのうもある場所で、そしてまた、国の国会議員の方々に、これまでの経過につきながらお願いをしてきたんですけども、「こういうときに、基準の緩和をきちんとして、そして、国民のそういう被災を救う手立てがないといけないんじゃないですか」と。「今のこの基準では、余りにも厳しすぎる」ということで、強くお願いをしております。それができなければ、また、何度もお願いをしていきたいと思っておりますけれども、そういう現状であります。

市としては、これをどのようにするかということは、また難しい問題がありますので、そういう点についても、もう少し、国の出方を見ながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 市の条例ですから、市民に対する法律というふうに、私は理解しますが、この市の条例を変更する、緩和する、厳しくするということは、市議会の同意を得てやることは可能ではないかと思っておりますけど、国の許認可がこれは必要なんですか。総務課長か副市長でもお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 固定資産等の減免の条例は市独自の条例ではありますが、これもほとんど、全国的な条例で、熊本も、この条例で今回も対応するというふうに、今のところ、聞いています。

市長が答えたのは、半壊から減免があるんですけども、一部損壊は猶予という制度があります。

半壊に一部損壊のひどいのが、ちょうどぎりぎりの線になる人たちもたくさんおられるんですけども、今の基準では、どこかに線を引かないといけないんで、それはもう今、全国の国からの指針によってちゃんと線引きをして、それを市単独で、なるべく半壊にということは、したいんですけどもできないのが現実です。それをしたら、とんでもないようなことになりかねませんので、先ほど市長が言ったのは、そういう基準で、なるべく半壊に近づくような手だてができないか、国に今、制度の拡大をお願いしている。

それと、一部損壊でも、程度がやっぱりあると思うんですけども、それをちゃんと、一部損壊の中でも程度が重い、軽いというのにすると、今の罹災証明の調査が倍以上かかるというようなこともありまして、なるべく早く罹災証明を出すために、今回は、一部損壊と半壊とに分けるだけにしているんですけども、そういう制度を、今度はうちが条例で、独自で改正はできます。議会の同意をいただければですね。

できるんですけども、そういう面もありまして、今回、条例改正までしないで、現条例で対応したいということと、これまでの災害の経緯等も、今、現条例で対応をしてきているということもありまして、今回の震災が非常に激震であるというのはわかっているんですけども、今までの、何年か前の豪雨災害等湯布院も、そのときも大きな被害を受けております。

戸数は少ないにしても、被害が大きかったと思っています。そのときも、今回の条例で対応しているというような経緯も踏まえて、今回はこの条例、今の条例で対応していきたいということに、結論的にはなっているということで、改正しようと思えば、市単独でもできる。国がしほりがあるというわけではございません。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ありがとうございます。今後の研究課題として、ぜひ議論に乗せていただければと。市民の方もきっと喜んでくれるというふうに思っておりますので、研究をお願いいたします。

次に、先ほど私も言いましたように、官民共同での、やっぱり災害復旧対応は必要と。行政だけとか関係団体だけじゃなくて、そういった中で、市は市の方法で今回、環境基本計画、このように立派な環境基本計画を、冊子を担当課からいただきました。

私もこの策定にかかわらせていただきましたが、先ほど市長の説明にありましたように、市民の皆さん、観光客の皆さん、企業の皆さんから由布市の環境を守るために、特に、自然環境や川の環境を守るために、ある程度の金額を募って、募金をして、その環境整備をしようということはどうなっております。

確かに、この環境基本計画、できたばかりですが、これから、先ほどの市長の答弁で、協力体制について検討課題にして、前向きな御発言をいただきました。ぜひ、この環境基本計画につ

いて、そのような記述がうたわれておりますので、ぜひ担当課長、しっかり勉強していただいて、いろんな形から由布市の環境を守るため、その制度を、導入を早期にさせていただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

もう1点、入湯税につきましてでございますが、現行は150円が標準。資料によりますと、総務省の入湯税の地方税法で、150円は標準となっております。これを200円にすることも可能ですし、10円上げること、100円上げること可能です。自治体の判断で増減ができるようになっております。既に、全国で上乗せをしている自治体もかなりあるようでございます。

私の調査によりますと、北海道の釧路市では、27年度から10年間の期限設定でアップしていくと。しかも、そのアップした分については、旅館組合等の協力をいただいて、そのアップ分については関係団体、由布市で言えば旅館組合ですが、その団体にそのまま基金をつくって、丸投げという言葉は適切ではありませんが、「どうぞ由布市の観光のために使ってください」というふうなことを、釧路市ではうたっているようでございます。

ぜひ、この入湯税につきましては旅館組合、もう前向きなような情報も聞いております。観光課長に一言お聞きしますが、このようなことを、これは観光課長じゃなくて、税務課長になるのか。どちらでも構いませんが、入湯税のアップをして、そのアップ分を関係団体をお願いして、関係団体が、みずから観光宣伝をするというふうな方法を、考えていただく方法はいかがでしょう。観光課長なり税務課長、お聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長です。お答えします。

入湯税につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、150円が標準でございます。全国で3県、今のところ、超過課税をしている県がございます。由布市といたしましても、こういった用途の目的が入湯税の目的ということであれば整備し、環境を整えば、条例の改正については可能ではないかと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 可能ではありますということです。

旅館組合のほうと早速協議をしていただいて、そのアップ分については、こういう形でどうだろうか。あの北海道の釧路市がすてきな方法をとって、その金額を観光振興に充てております。

ぜひ今回、このようなときに、こういう財源を確保し、市民の皆さんあるいはお泊まりいただけるお客さんの皆さんに理解をいただいて、御負担をいただき、由布市の環境整備に役立てていきたいと思っております。

環境基本計画にも、そのようなことをうたっておりますが、環境課長、この制度は、市長が先

ほど「前向きに取り組んでいく」という御発言いただきました。課長としてどんなお考えでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

先ほど、市長が答弁いたしましたように、環境課としましても、環境基本計画に基づきまして、環境基金、それをまず検討して、運用をどうやっていくのか、今後進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 地震関係の質問、以上で終わります。

次に、市民に優しい行政サービスについて、市長のお考えを聞かしてください。塚原幼稚園につきましてでございます。

教育委員会、市当局の御便宜といいますか、御理解をいただいて、休園という温存な処置をとっていただいております。これから幼稚園児がふえることによって、さらに塚原幼稚園の復活ということもありますが、この幼稚園の園舎をそのままにしておくことは、存続しておくことは非常に傷んでくるだろうというふうに思っています。

従来は塚原放課後クラブといったような形もありましたが、園児が少ない以上は、地域のサロンとして、市民サロンとして、この方法を考えることができないんだろうかというふうなことで、地域の皆さんの自治会の意見を聞きますと、自治会としての管理運営は非常に困難だというふうなことも聞きました。

行政として、新しい方法として、地域型の市民サロンを活用する考えはないでございましょうか。これこそ、富山型のデイサービスの一環の湯布院型というふうな形になろうかと思いますが、いかがでしょうか、教育長。幼稚園そのものは、恐らく、まだ行政財産、教育財産になっているから困難かと思えます。その辺の変更というのは、教育長、教育総務課長でも結構ですが、可能なんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

休園ということでございます。そして、塚原幼稚園、使われていない状況ではなくて、由布院幼稚園が時々、保育活動に使っておる状況もございますので、このサロンにつきまして、希望するグループがございましたら、そのあたりを調整をしながら使っていただいてもいいかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 健康増進課で考えていますお茶の間サロン、今、市民に募集しているようでございます。参加者同士お互い、支え支えられる、心豊かで充実した生活をするために、行政は応援します。お茶の間サロン。

それから、健康応援団組織、派遣します。こういう組織、こういう活動団体が活用するためにするということの行政財産の変更。一時的でございます。あくまでも休園ですから、困難であれば、一時的にそういうことを活用するということは可能なんですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

先ほど、市長答弁で申し上げましたお茶の間サロンとしての活用につきましては、事業主体と申しますか、企画されているグループがその場所を指定すれば、これ使用は可能だというふうに考えます。

それから、もう1点目の健康応援団の事業ですが、それにつきましては、事業の取り組みの中で、場所の指定等もございまして、先ほど、教育総務課長が申し上げましたとおり、休園状態ですので、そちらの使用状況等も勘案しながら、対応できる部分は前向きにというお話になろうかと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） せっかくの公共施設です。それに関しましては、いろんな行政財産、教育財産、普通財産の目的もありましようが、臨機応変に可能な範囲で、湯布院型、特に塚原地域には高齢者、若者も非常に多うございます。観光客もふえております。ぜひこの幼稚園を活用して、一時的な活用ですが、そういう高齢者、若者がくつろげる場、毎日は無理でしょうけど、1週間に一遍とかいうふうなことについて検討いただければというふうに思っております。

もう1点、まちなか保健室という制度が全国で今、はやっております。由布市には今回、湯布院地域の保健師機能の皆さんが、全部庄内庁舎に移転してしまいます。ぜひ空き店舗、空き商店街の店舗あるいは公共施設の空き部分を利用してまちなか保健室、気楽に市庄内庁舎、湯布院庁舎をたずねるんじゃなくて、町中に一時的な保健室をつくる。保健室をつくるという制度については健康増進課長、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

一部、これは人事の領域になろうかと思うんですけど、従来、健康温泉館でも保健師を配置いたしまして、健康増進活動をやっておったように聞いております。しかしながら現在は、先ほど答弁で申し上げましたとおり事業委託しておりますので、うちからの直接の常駐の保健師はおり

ません。

ですが、健康増進活動につきましては、確かに「いたらいいな。相談できたらいいな」という機会は大切であろうというふうに思います。しかしながら、やはり、うちの健康増進課に所属する保健師にも多種多様の業務がございまして、必要性は十分理解をしておりますが、そこら辺と調整をしながら対応をしていくというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） やっぱりね、職員の皆さん、みんな頑張っていたいただいております。保健師も通常業務があることはわかっています。しかしながら、由布市の健康増進町のある意味では基幹施設でありますクアージュゆふいんは後退の一途をたどっております。

従来、湯布院町の場合は保健師、正規の保健師を配置しておりました。その後、合併後も正規職員の保健師を配置し、市民の皆さんが本当にそこに行って血圧をはかってもらって、「保健師の顔を見ただけでも元気になるわ」というふうな位置づけ、いわゆるまちなか保健室、必至でした。それが今、どんどんどん後退しているんですね。

今度の4月にも行って「野上さん、どうしてこんなにクアージュは後退しているんですか」と。保健師も業者に委託をして、時間の配置を見ると、わずか1時間。水中運動を1時間、保健師の指導も1時間、しかも、派遣会社から来ているのは男性保健師。

今、市長の答弁で「市の保健師が行っている」ということでしたが、「市民の皆さん、特に由布市の市民の皆さん、バスを利用してここに来ましょう。健康づくりに役立ってますよ」という傍らで、保健師の配置を廃止してしまった。非常に残念です。利用者は憤慨しております。ぜひ健康増進課長、前向きに、保健師は保健師の仕事があるんじゃないかと、これも保健師の仕事なんです。ぜひ常時、保健師を配置するような考えをしていただけたらと思います。

市長この辺、健康増進、クアージュゆふいんは市長もお力を入れていただいております。これまで、保健師によりまして水中運動のリーダーの育成、あるいは温泉サミット、さまざまな事業を展開していただいて、この温泉館が健康づくりの館、まちなか保健室としての活動をしておりましたが、この二、三年、どういうわけか市の、もちろん、先ほど言いました健康増進法とかいような法律に基づいて、市役所の中に専属保健師を配置することについては、私も理解をしました。人事職員課に保健師が配置されたことも理解をしております。

しかし、市民の健康づくりも、保健師をカットしてしまったんです。これについて市長、どんなお考えでしょうか。ぜひ、まちなか保健室をクアージュにつくって、常時保健師の体制を整えるような、せめて1週間に何日でもするような方法を前向きに考えていただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 従来、特別に保健師を常時張りつけて、そこで保健活動をさせていたということは、本当にそういう超ベテランの保健師であったからできたことだと私は考えております。

そういう中で、新しい市の職員、保健師等々もなかなか不慣れということもあります。しかしながら、週1回ではなくて、その辺のところを、ニーズはどのようにあるのか。そして、毎日ということは無理ですが、ちょっと検討させたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 次に、温湯地域のコミュニティバスの運行でございます。

これは従来、私ども温湯出身の議員4名が質問を繰り返しております。10年間、質問を繰り返しているようです。いまだに、この温湯地域には路線バス、民間バスが走っているわけです。民間バスが走っているのは、あの県道別府湯布院線だけなんです。

温湯地区は4地区あります。津江地区、岳本地区、湯の坪地区、中島地区、この高齢者は前回、太田洋一郎議員が質問しましたように、バス、タクシーを利用して、病院や買い物に行っております。どうしてこの温湯地区には路線バスが走っているから、民間バスが走っているから。民間バスは県道を走っているだけ。

同じ考えを言えば、塚原地区、川西地区、庄内・挾間地域にも民間バスが走ってます。どうして温湯地区にこのコミュニティバスが運行することはできていないのかと。「アンケートをするから」ということで、11年間たちました。総合政策課長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

コミュニティバスにつきましては、「路線バスがカバーしていない地域に交通サービスを提供して、自家用車で移動する手段のない人の利便性を向上させる」という、ひとつ、公共交通空白地帯の解消という目的で、基本原則で走らせております。

空白地帯の定義というものは、確かなものはございません。どのくらいの距離があるとかいうことは、一定の定義はございません。そういうことで、民間バスの路線が走っているところと言いましても、議員がおっしゃいましたように、距離的に、路線バスのコースからは遠いというところは、湯布院だけではなくて、ほかの地域にもございますし、コミュニティバスの路線の中にも、やはりバス停から少し離れた地域というものはございます。

そういうことで、公益性、公平性を考えたときに、線を引くのが非常に難しいんですが、この辺は、今度は新しく、重点戦略プロジェクトで検討してまいります「公共交通の活性化プロジェクト」この中で、具体的に地域の方の御意見をお伺いしながら、地域住民の利用者と交通事業者

の合意形成を図りながら、少しでも効率的な運行ができるような形の検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 同じ質問、同じ答弁を10年間やり返してます。ぜひ、温湯地域は、本当に湯の坪と岳本の一部を、別府線のバスが通っているだけ。あのバスに乗って湯布院の中心部に行く、お買い物に行く、病院に行くということはほとんどありません。ぜひ、津江地区あるいは中島地区なんて、ほとんどバスも公共交通もありません。ぜひ早急に調査をしていただいて御検討、御投入をお願いしたいというふうに思っております。

最後に、温泉行政についてお尋ねします。

私のキーワードとしております由布市の温泉行政。残念ながら、環境省主催の全国温泉自治体の会合に、首藤市長、公務の都合で出席できなかったんだと思います。大分県内の竹田市あるいは別府市の市長が行って、温泉復興の状況、温泉地のあり方等についてのシンポジウム、大会があられたようでございますが、残念ながら、参加できなかったようでございます。

かねてからお願いしております。先ほども、市長答弁ありましたように、8課にわたって、この由布市の温泉がばらばらになっている。今回、組織の見直しの中で、課は無理としてでも、専門係でも設置をというようなことを御意見をいただいておりますが、残念ながら、組織図を見ると、その雰囲気は全くありません。全国第3位の温泉湧出率市です。ぜひ、この温泉行政については、「これはもう人のことや、よそのことや」ということじゃなくて、由布市にとって、温泉というのはかけがえのない命、大切なものだと思います。

今回の地震によりまして、「温泉の影響はほとんどない」というふうなことを御答弁いただきましたが、随分、温泉には影響が出ております。出らなくなったところ、「こういう鉱質泉源であったのがこういう泉源に変わった」というふうなことは、随分情報で入ってきております。

温泉行政、温泉をおろそかにしなくって、もうちょっと大切に、「温泉がなくなったら、由布市の命はなくなる」というふうなことぐらい思っていていただいて、かねてから私は、温泉台帳の整備とも言っておりますが、なかなか動きが鈍いようございます。市長、ぜひこの温泉行政について、もっと積極的に力を入れていただいて、温泉専門員あるいは温泉行政に力を注ぐための意思を市民の皆さんに見せていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 由布市にとりまして、温泉というのは、一番貴重な観光資源でありまして、これは一番大事にしていかなければならないと思っております。どういう形になるかわかりませんが、そういう点について、今、議員言われるような形について、常に意識を持っている職員というのを配置をしていけたらいいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ぜひ前向きに、今度の組織改革、7月には期待をしたいというふうに思っております。

特に、今回の質問は地震関係の質問を中心にさせていただきました。私も、特に印象に残っているのは、この100日シンポジウムというのを、市民と行政が一緒になって開催し、湯布院の進むべき方向が見えたような気がします。

ぜひ、金銭を補助する、金銭を支援することも大切なことですが、ソフト事業として、行政が音頭をとりながら、市民の皆さんと由布市の進むべき方向性を再度、シンポジウムあるいは議論を交えて目指していただけることを期待いたしますと同時に、大変お疲れになっていると思いますが、市長、副市長をリーダーシップに、今回の復興を、市民の皆さんに優しく、市民の皆さんが元気出るような地震復興施策を講じていただければというふうに思っておりますし、私も議員も私も、この復興のためには全力を注いでいきたいというふうに思っております。

市長、最後に、そのお力強い御答弁をいただければというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 力強くというわけではありませんが、精一杯頑張っまいると思います。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 精一杯ではね。これ、多くの市民見えています。市長、何かえ精一杯やと。もうちょっと前向きな御発言できませんか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 何もかも全部精一杯やるということでもありますけれども、そういう市民の要望にこたえながら、頑張っまいると思います。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 市民の皆さんが由布市役所を頼っております。当てにしております。首藤市長の英断を期待しております。市役所の職員の皆さんもお疲れのことと思いますが、ぜひ、由布市の地震復興のために全力を注いでいただければということをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、2番、野上安一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） では再開します。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 皆さんおはようございます。3番、加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回の熊本・大分地震では、今までにない前震の後に本震が来るという、経験したことがない地震に遭いました。被災された皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

由布市の中では、まだブルーシートがいっぱいあります。被災地では、里道、農道、市道を初めとした道路がまだ、通行止めや一方通行という厳しい状況が続いております。1日も早い復興が待たれるところでございます。こういうところに、多分お金がないからやらないんだろうというふうに思いますけれども、義援金とかですね、一生懸命ための財政調整基金が、多分30億円ぐらいあるかと思えます。こういうのをつぎ込めば、こういう復興はすぐにできるのではないかなと思っております。

江戸時代は、江戸幕府を築いた徳川家康さんというのは、かなりなけちだそうです。着物がぼろぼろになるまで着て、麦御飯を食べて、紙1枚も無駄にしなかった。とことん儉約に励んで、莫大な財産を築いた。江戸幕府の礎ができ上がったと言われております。でも、この方はけちで皆さんから笑われると。でも、天下のために儉約したと説いていました。しかし、必要なお金は惜しまない。

市長いいですか、ここですよ。洪水で橋が流れると「橋がないと庶民が困る」と言って、修理をさせた。工事に反対していた部下も、その言葉に感動したそうでございます。こここのところを十分かみしめて、お答えいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

「やはり気になる由布市の財政 成果編」財政に関する結論について。

合併して10年を経過しました。採点すると、何点くらいになるのでしょうか。

2番目に「経済の活性化と財源確保について」。

経済を活性化するには、やはり企業がふえて、雇用が増加し、少子化も解消されると思えます。企業誘致もかなり行ったことと思えますが、成果はいかかなものなんでしょうか。市税がふえると交付金が減少すると、ちょっと余り積極的でなかった時代があったように思うんですが、こういう考えは、もう今はないのでしょうか。

3番目に、「防災対策について」。

防災ラジオ等に多額の投資をされました。成果はいかかなものなんでしょうか。今回の熊本・

大分地震では、効果が余り発揮できなかった部分が多く見られました。この点について、説明をお願いいたします。

「雇用対策と少子化対策について」でございますが、2に関連しますけども、雇用状況の改善や子育て支援にはかなりな力を入れてきたと思います。しかし、雇用状況が著しく改善したとは思いません。成果をお聞きいたします。

「高齢者対策について」。もう10年もしないうちに後期高齢者が30%を超えるかもしれないと言われております。どのような対策で成果が出るとお考えなのか、お聞きします。高齢者の交通対策も、あわせてお聞きしたいと思っています。

今は、近所の方の車とか自分の車で買い物やら病院に行けていますけども、今後、多分行けなくなってくる方が、かなり多くなってくるのではないかなというふうに思います。

6番目に、「以上について今後の10年計画」、かなり有効な手段を用いると思われそうですけども、実現可能な施策をお聞きします。

大きな2番目としまして、大分広域ビジョンによる相互援助計画でございます。

今回のような地震の場合、相互援助を行うのではないかなと。書類を見ると、そういうふうになっておりまして、ボランティアの人で、支援に行きたい人がいたのではないかなと思います。市民の方の中には、災害のあったところにボランティアで行っていた方がおられまして、その方が、行っていたところの方が「あなたのところも、災害に遭ったから手伝いに行きますよ」と。来てくれた方がいるそうです。でもその方も、自分のところが被災していたのに出てきてくれて、食料なんか持ってきて手助けしてくれたと言っておりました。大変ありがたいことだと思っております。このような情報はどのくらい市のほうに入っているのでしょうか。

経済の活性化についても、このビジョンではうたっております。どのような手法を行うつもりなのでしょうか。観光客の相互誘客や特産品の相互販売、このようなことを行うのでしょうか。この企画は由布市としても、行う気持ちがあるのでしょうか。

6月11日の合同新聞では、農林水産5団体が、大分の味を県内の旅館・ホテルにPRするよう、県の旅館・ホテル生活衛生同業組合の理事長に1次産品の利用を求めています。風評被害により県産品の需要が減少している今の現状を考えると、早い回復が必要と思いますので、由布市も同様な状況下にあると思います。この辺も含めて、お答えをお願いいたします。

なお、再質問はこの席で行います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「10年が経過した財政面の成果はどうか」という質問であります。今回の三町の合併の大きな目的は、社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体としての行政基

盤の確立であったと思います。

財政面におきましては、持続可能な財政基盤の確立を目指してきました。そして、基金の積み立てを行ってきたところであります。平成18年度末の財政調整基金、いわゆる貯金は7億9,000万円でありました。現在、平成27年度末には37億円を超える積立額となっております、第二次行財政改革大綱の25億円の目標額を大いに上回ったところであります。

合併後、行財政改革の取り組みを行いまして、改善が図られたことから、基金については、安定的な面はあります。しかしながら、28年度から交付税の段階的な縮減が始まりまして、また、公共施設等の大規模改修等が予定されておりますので、今後は、また厳しくなることも見込まれます。さらに、今回の地震災害対応のような予期しない支出の増加にも備えなければなりません。

点数はということではありますが、各自治体で財政規模等が異なりまして、基準となる数値はありませんので、採点できるものではございません。しかしながら、私は良好であるというふうに認識しております。

「企業誘致の成果」につきましては、由布市になって以降、立地企業は、工場移転等も含め4社ほどありまして、雇用の場の確保につながっておりますが、著しく改善できたとは思っておりません。

市では、企業立地に伴う県の補助金や由布市企業立地促進条例に基づく優遇制度等を広く周知していくことで、新たな就労環境創出や雇用支援、税収につながる幅広い企業進出を引き続き促進してまいります。

次に、「市税について」であります。自主財源であります市税などの普通税で一般会計を賄えるということが一番いいわけでありますけれども、財政規模の小さな自治体や経済情勢を考えますと、大変厳しい状況にあります。市税がふえて普通交付税が減少いたしましても、トータルでは増加になりますので、今後も観光や農業、商工業の振興等によりまして、地域経済の活性化を図って、税収の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、「防災ラジオについて」の御質問でございますが、平成27年度に難聴地域の改善を行い、挾間、庄内、湯布院の全地域一斉に、同内容の情報が届けられるようになりました。

今回の地震においては、地震に関する情報や大雨に関する避難準備情報、避難勧告等発報いたしまして、避難行動の注意喚起あるいは避難所の開設状況を周知するとともに、ごみ処理や断水状況等、生活に関する情報も流しました。ただ、回数や放送時間帯の関係等で、情報提供が十分ではなく、全住民にうまく伝わってないとお話も伺っております。

今後、梅雨における大雨や台風時期になりますので、気象情報や避難情報等、時間や回数を考慮して、よりよい情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

また、「少子化対策」につきましては、由布市まち・ひと・しごと創生の由布市総合戦略と、

子ども・子育て支援事業計画に沿って、少子化対策を実施してきております。少子化対策として挙げている指標は、子どもの居場所づくり、子育てサポーターの養成、子育てと仕事を両立できる環境づくり、子育てサービスの認知度を上げる事業として、おおいた子育てほっとクーポン活用事業がございます。これらの事業は、子ども・子育て会議で評価、検討することとなっておりますが、始まったばかりで、事業の評価はできておりません。

新たな事業として、3世代が安心して暮らしていける、子育て応援住まいプロジェクトや、放課後児童クラブ負担金減免事業を予定しておりまして、環境づくりや負担軽減を図り、今後とも、子育て世代の多様なニーズにこたえてまいりたいと思っております。

次に、「高齢者対策」につきましては、2025年を見据えて、限りある社会資源を活用し、介護サービスを確保するとともに、医療、介護等の支援が一体的に切れ目なく提供される由布市らしい地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

その結果、在宅医療介護連携推進では、きめ細かな医療、介護サービスの提供ができるようになってまいりました。また、地域全体を支え合う互助の体制として、お茶の間サロンや健康応援団派遣事業を展開をしているところであります。

引き続き、地域包括ケアの取り組みを着実に推進することによって、高齢者に対し、住みなれた地域で医療と介護が総合的に確保できる地域社会の構築を目指してまいります。

高齢者の交通対策につきましては、交通弱者を含めまして、第二次由布市総合計画の重点戦略に位置づけております。公共交通活性化プロジェクトによって、まちづくりと一体となった公共交通の実現に向けて協議、また検討をすることとしております。

「実現可能な施策は」とお尋ねであります。市としましては、総合計画と総合戦略に沿った形で、まちづくりの目標実現に向けて、それぞれの施策を着実に実施してまいります。

次に、「大分都市広域ビジョンによる相互援助計画について」の御質問であります。大分都市広域ビジョン策定に当たりまして、31の連携項目について、大分市との連携協約を締結しております。その連携項目で、災害時における自治体間の連携や経済の活性化につながる取り組みを行うこととしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それでは、再質問させていただきます。

企業の誘致、4社ほどできたというお話がありましたけども、国のほうも、地方に本社機能移す、企業に税制優遇というのをかなりやっております。それから、企業も、地方に来るとコストが安くなるんで、プラス分がかなり出てくるということで、企業への競争力というんですか、そういうのも高まってくるということがあるんですけども、こういうことが誘い文句じゃないで

すけども、こういうことで、「あんたここは来ませんか」という誘いは市長、したことがありますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 国が国の機関の移転について、受け入れ体制はどうかということで、我々も手を上げて「ぜひ来ていただきたい」という提案をしたところでありまして、実際に国がそう言いながらですね、移転をしたのは文化庁だけだと。後のところは皆、官僚等々動く意思はないということでありまして、国の施策と言っていることと、実際の事務レベルでは次元が違うというふうに考えております。今回の移転につきましてはね。

それから、企業誘致につきましても、企業にとって、やっぱり非常に利便性がよいとか立地条件がよいとか、そういう条件がありますので、幾ら熱心に企業誘致をしても、「企業が来たい」というふうな状況が発生しないとできないわけでありまして。そういうことで、条件整備については、我々もしっかり考えてまいりたいと思っておりますし、相手あってのこととありますけれども、それに、そういうような条件整備について、十分これからも検討してまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、市長が言うた「来たい企業」というお話ですね。来たい企業じゃなくて、来るような企業に声をかける。今、農産物でも、いろんな種類の農産物つくっているところもありますし、法人化しようとかいうことも進めております。だから、そういう企業に、「こういうのだったら、ここは気候的にも温暖だし、こういうものとかいろんなものができますよ。だからどうですか」というお話は、企業にしたことはないですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 副市長です。お答えします。

特定の企業にそういう働きかけというのは、具体的には行っておりません。ただ、県を通じて東京事務所、大阪事務所等には、うちの市の工業適地といいますか、「来るのであれば、こういう制度があります」また、「適地としてはこういうところが考えられます」「また、由布市の環境はこうですよ」というような資料は提供して、企業の方が相談できれば、「ぜひ御紹介してください」という取り組みはしていますけども、しいて、特定の企業に働きかけたというところまではしておりません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） きのうかおとといの新聞だったと思うんですけども、「銀行さんが農業法人に力を入れようか」ということもありました。やはり、由布市の場合は、やはり農業が、一次産業が中心になる部分が大いかなと。そうすると、考え方ですけども、今、農家をやられている方がもう高齢化されているので、「じゃあ、土地を貸しましょう」と。だから、土地

を貸してもらって、「じゃあ、あんたらたまに来て手伝ってよ」というふうな形をすれば、そこで収益が上がるようになれば、子どもさん方も帰ってくる。そうすると、また雇用がふえるし、少子化も解消されるというようなことになるかと思うんですけども、そういう努力をやるという気持ちはありますか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 企業の農地産業については、できる限り推奨していきたいというふうに思っているんですけども、やはり競争になりますので、いろんな条件面で、やっぱり企業としては、ある程度利潤といいますか、そういったものを見込まなければならないんで、やっぱり、できる限り、1枚の圃場が広くて、大型機械が入るような土地を優先的に選択をしているというような状況です。

由布市の場合、中山間地も多く、なかなかそういうところと競争するのは大変厳しいんですけども、それはそれなりに、由布市は自然環境に恵まれているというような利点もございますので、その点をアピールしながら、企業誘致も含めてですけども、やっていきたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり、企業が来ると地方も活性化するというのが、私たちが去年ちょっと研修に行ったところの企業は、4万五、六千人の市でしたけども、大きな企業が来て、その企業が6,000人ぐらいの従業員さんを雇われていると。そうすると、その関連人口が、やはり半分の2万人ぐらいになるということもありますんで、そんな大きな企業は無理かと思いますが、小さな企業でも、20人、30人の規模でも、ぜひ誘致するように、県に行ったり国に行ったりすれば、いろんな情報もいただけますし、大企業、中小企業の社長さんらと話をすると、「じゃあ湯布院に企業をつくってみようか」とかいう方も必ずいると思いますので、ぜひそういう努力をしていただきたいなというふうに思います。

法人税も、だから伸びてないと言うし、お金はないんだろうなとは思いますが、市長、ふるさと納税のときに、「性に合わんから」という話ありましたけど、きのうの新聞にあったんですけど、「都城市で42億円集めた」というのがあったんですよ。そのくらいあると、今度みたいな災害があったときにかなり有効に使えると思うんですけど、ちょっとうらやましいとは思いませんか。どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ふるさと納税がたくさん集まるところは大変いいと思います。由布市としても、ふるさと納税についての、要は返礼品だと思いますけどもね。返礼品を中心に、やっぱりいろんな納税が集まってきていると思いますけれども、趣旨としては、国のほうも言っている

ように、「本来のふるさと納税の趣旨を逸脱しないように」ということで言っております。ただ、それでも、営業化してしまっているふるさと納税になっていると思います。

そういうことでありますけれども、市としても、そういう取り組みについてはもう少し強化をしていきたいということで今、検討させているところであります。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） よろしく申し上げます。今、復旧でお金がかかるかと思っておりますので、少しでもお金を集める工夫をしていただければというふうに思います。

防災に関してでございますが、前にも災害対策について質問をしたことがあるんですけども、「大丈夫だろうな」というふうなお答えをいただいておりますけれども、今回の地震で、本当に市民は安心・安全だったのか。市民の方がどのくらい納得しているのかということをお調べされているかどうか、お聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えします。

今回、震災後、5月3日までに防災ラジオの発報回数でございますけれども、地震の関係また大雨の避難準備情報や避難勧告等で、10回発報しております。また、給水関係とかボランティアの関係、防犯関係で21回発報しております。防災ラジオとしては、これだけの発報回数を行っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今回は大地震があったわけなんですけれども、今、梅雨に入りますし、別府庄内線から210号線沿いの左手はもう全部山が、いつ壊れるかもしれないような感じになっております。避難場所ですね。そういうところも、現状で本当に大丈夫なのか。

今回も、先ほど野上議員の質問に答えていましたけど、「避難してきたところは由布院小学校の体育館にいたぐらいで、後は余りよくわからなかった」というようなことがありましたけれども、当時は、各地区の公民館でかなり避難しておりましたし、広場みたいなところには、車が何台もとまっていたのが現状にありますのでね。そういうところを含めて、やはりもう少し防災対策、避難対策というのは強化する気持ちがあるのか、今のままでいいのか、ちょっとお答えください。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

今回の震災で、避難所等も災害に遭っているところもあります。避難所等の見直しも今後、進めていきたいと思っております。また、防災マニュアルまた防災計画等につきましても、避難関係等のことも見直していきます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） これから本当、何が起こるかわからない時代ですので、市民が安全に動ける、安心して暮らせる防災の方法を考えていただければなというふうに思います。

それと、防災ラジオですけれども、途中から入るようになったんですけど、この防災ラジオに私、一番に「私、市長です」というのが出てくるのかなと思って楽しみに待ってたんですけど、「市長です」というのが、「災害に遭いましたけど、皆さん大丈夫ですか」というような言葉があるのかなと思っていたんですけど、それはちょっと聞こえなかったんですけど市長、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それはいつのことですか。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 4月16日の。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） あの日からですね、私は本部で対応に追われておりましたし、市民の皆さんの状況も集めておりましたけれども、そういう余裕はありませんでしたけれども。後日、職員は頑張っておりました、昼夜を問わず頑張っておりましたから、職員の労に対してはねぎらいをしたんですけども、市民全体の防災ラジオを使つてのはしておりません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ただ、市民の安心・安全には気にはしてくれてたという考えでいいですかね。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市民の安心・安全を考えない市長はいないと思いますよ。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それでは、防災に関してですけれども、ライフラインの状況についてです。電気は早いところは1時間ぐらい、遅いところでも数時間でついたので、水が出ないというところがかなり長く続いていたと思うんですけど、この辺のところの対応というのは、水道課の方は、きょうおられんみたいですけど。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 給水関係に関しましても、防災ラジオでは、それぞれ周知しております。最後まで残った南由布の一体ですね。それとあと、庄内に濁水ありましたね。その関係につきましても、給水所がどこにあるかということも周知しております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 水に関しては、自衛隊の方が給水車を持ってきて、各地で配水し

てくれましたので、大変助かりました。

それで、もう1点は、湯布院には旅行者がかなりあの日、おられたんですね。このときの対応というのが、ちょっとスムーズにいかなかった部分があったんじゃないかなというふうに思いますが、旅行者はやはりどうしても、言葉に相違があるというんですか、言ったことと聞いたことがちょっとスムーズに動けなかった部分があるかと思うんですけれども、この対応というのは、今後はしっかりした対応ができるようになるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

今年度、今回の6月補正で、観光客に対する避難マニュアル等の作成を計上しています。その中で、各旅館等にそういった周知をするとともに、また総務省が、災害防災無料アプリを今後検討するというので、今、その対応を考えているところであります。ですから、どういった避難体制をとってどこに、避難者が直接、そういったマニュアルを見られてわかるような体制とか、そういった方法で、今後進めていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今回、地震があったものですから、交通網があちこちで遮断されていたと思うんです。ですから、避難場所も含めて、わかりやすい方法で避難誘導というんですか、をできるような形をぜひ、つくっていただければありがたいかなというふうに思っております。今後も海外からの旅行者がかなり来られるようになると思いますので、その辺を含めて、よろしく願いいたします。

それから、財政調整基金は貯金なんで、これを今回の災害に充てたいということで、8億3,000万円ですか、一応用意されていると思うんですけど、これ、全部使ってもやろうという気持ちはないのかどうか。早目の復興のために。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

全部使ってしまうと、明日また地震が起こるかもしれません。そういうために、ある程度バランスよく使っていないといけないというふうに認識しております。

ですから、今回も、早急にやらなければならない事業に、今回の補正はそれで挙げてるんですけれども、今後も随時、災害復旧工事というのは、まだまだたくさんあるんですけれども、今回は、9月議会前までに発注できる分だけしか挙げておりませんので、今後、それ以降の発注分は、また9月補正でお願いすることになると思うので、今回、8億円崩しているんですけれども、今後また、9月補正とかにも、またある程度財政調整基金を充てなければならないものが出てくるというふうに考えております。

ですから、全部使うということは、ちょっと今のところ、考えておりません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） これを使ってしまったら全然返ってこないというわけじゃなくて、国や県に請求すれば、大半が返ってくるんですよ。国会議員はそういうふうな話をしていました。ですから、方法論であって、「これだけやりますよ」ということを言えば、市民の方も安心して「はやくやってくれるなあ。大変いいな」というふうに思うと思うんですけど、どうですかね。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 国から返ってくるというのは、災害復旧事業とかは、今回も補てんをしています。そういうのを除いて、8億円崩しているという状況です。

それと、災害救助法に適用されると、避難所とかそういった運営経費または物資等の費用も全部、全部じゃないんですけども、国がある程度補助してくれるんですけども、今回、大分は災害救助法の適用にはなっていません。熊本はなっているんですけども。ですから、国は、今ある制度でしか支援はないと。

ですから、国会議員の皆さんはそう言われるんですけども、実際には、そういう、ほとんど返ってくるということではなく、今の制度にのっとった分は、うちもそれは滞りなく、国のほうに申請をして、もらえるものはもらいたいと思っているんですけども、ほとんど返ってくるということは、今のところ想定していません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 財政調整基金、貯金ですからね。ためようと思えばいつでもたまるところがあるんですよ。というのが、市債の発行額とこの貯金とをにらめっこしたときに、かなりな借金があって貯金ができている状況ですね。ですから、足りなくなければ、そういうことに市債を発行したとしても、市民の皆さんからお叱りを受けることはないんじゃないかな。まして、国や県に請求することは、積極的にやれば、上乘せが多分できると思うんですよ。

だから、そういうことをやらないと、黙って「これだけしかできませんでした」じゃくれんと思いますけども、やはり「ここもやりました。ここもやりました。これだけやりました」ということを言えば、わかってくれると思いますので、その辺のところはどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 市長も国と国会議員の先生方が来るたびに、支援の拡大というのは国のほうに働きかけております。しかしながら、「それを当てにして使ったら、とうとう何も来んやった」では、今後の財政運営また、いつ災害が起こるかわかりませんので、そういうときのために、ある程度、やっぱり財政調整基金というのは必要だというふうに思っております。

国への働きかけは十分に、今後も引き続きやっていくんですけども、そればかりを信用して

といったら悪いんですけども、今の状況で確実なものはしていくし、支援の拡大についても訴えていきたいというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今度の災害は、やっぱり非常事態だと思うんですよ。だから、こういうときに使わないで貯金は何のために使うのか。そら「あと、今度何があるかわからん」そこまで考えていたら、何もできないと思うんです。だから、こういう非常事態のときに使うのが貯金であって、ですから、湯布院の中でも、被災された方は、「ああ、これで貯金もゼロになったわ」と言って工事やっている方もおられますよ。ですから、そういうことをやるのが市政やないかなと思うんですけども、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） おっしゃることは十分わかるんですけども、やっぱり、市全体のことを考えて、今後の長期的な財政運営を考えたときに、全て使ってしまうということとはできないと思っています。ただ、今回の8億円についても、先ほど言いましたように災害復旧工事の約50%ぐらいしか、今度の6月補正には提案していません。まだ、残り半分ぐらい、農地災害、道路災害はあります。

そういったものにも使っていくんで、「今、8億円しか使わんのか」じゃなくて、もう少しはふえると思うんですけども、そういうことのバランスを見ながら、やっぱり、全部使うというのはちょっとできないんですけども、ある程度は財政基金、こういうときのために蓄えてきたわけですから、ある程度使わざるを得ないし、使うべきだというふうには認識していますけども、全部使うというのはちょっと無理かなと。長期的に財政運営を考えたときに、そういうふうには考えています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） じゃあ、全部は使わなくても、9割ぐらい使ってやりますか。できるだけ、市民の安心・安全のために、1日も早い復興が待たれておりますので、最大限の財政調整基金を出して、早い復興をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、防災対策の中に入ると思うんですけども、伝染病の関係ですね。今回、ジカ熱の話がブラジルのほうでもありましたけども、日本も今、今回、災害で、水たまりとか、結構いっぱいできると思うんですよ。その中に、やっぱり蚊が蔓延する要素がかなり出てくるかと思うんですけども、もし、こういうジカ熱というのが発生すると、蚊が媒介しますので、このようなときの対応というのは、どのようにお考えなのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 大変申しわけありません。通告にないんで詳しくはお答えできません

けども、ジカ熱はジカ熱で、それはもう、それなりのといたら怒られますけど、保健所とか、そういった関係課と協議しながら、ちゃんと対応はしていかなければならないというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それでは、少子化対策のところですね。総合計画によりますと、出生率は上げるということになりますけども、人数はふえるんですか。ふえないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

子ども・子育て支援事業の計画が5年間策定で、26年度から策定しまして、27年度4月からしておりますが、国の基準に沿いまして、ふえるような計画を設けております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 出生率が上がるというのはわかるんですけども、出産数が、今大体300名ぐらいですね、年間が。そうすると、出生率が1.8ぐらいになると、400人ぐらいになるという計算でよろしいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

出生率のほうは、うちのほう、ちょっとわかりかねますが、目標に向かって、現状維持のほうでいきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） どうも少子化対策は余り進まないような気がするんですけども、やはりこれは、雇用との兼ね合いがかなり大きいのかなというふうには思っております。

それじゃあ、高齢者対策についてですけども、交通手段ですけども、市役所の手続、湯布院、挟間の人は地域振興課があるから大丈夫だと言われておりますけども、これ、庄内の方がこの庁舎に来るときには、皆さん、車の相乗りとか地域のコミュニティバスだと思うんですけども、皆さん、それで満足をされているのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

満足をしているかどうかというのは、ちょっと私は詳しく、ここではお答えすることはできないんですが、少子高齢化とか過疎化がどんどん進んでいる中で、買い物支援とか、そういうものについては、交通というものが大きくかかわってくるというふうに思っております。

今の時点はコミュニティバス、それからまた、家族の方の車等を使っております。それで、公共交通については、先ほどもお答えしましたが、これから十分協議して、いろんなまちづくり事

業と連携する形でいろいろ考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ高齢者に優しい交通手段をつくっていただければというふうに思っております。

それから、健康寿命的なもので、先ほどからサロンのものがありましたけれども、うちの地区でも、来週からこういうサロンが始まるんですけど、集まる方が、大体30人前後かなと思うんですけど、これは、今どのくらい出てますかね、各地区で。何地区ぐらい。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

5月末で締め切りをいたしました。現在、29団体、申請がございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） このサロンはですね、結構おもしろいネーミングをつけてるところもあるみたいで、私のところ何だったかな、金鱗湖何とかサロンとかいうのをつけてみましたが、こういう楽しみを皆さん方が持っていただけると一番いいのかなというふうに思っております。

高齢者対策の中で一番大事なのが介護予防策なんですけども、今、介護者を見る方がほとんどいないし、家族で見ることはまずできないんじゃないかな。そういうふうに言われている家族がいっぱいありますけども、家族が見れなくなったら、介護施設でお願いするか医療施設にお願いするしかないんですけども、この辺の対応は、市としてはどういうふうな対応を、今一番、最善だと思って考えていますか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

現在、社会全体で要介護者の介護を支えるために介護保険制度がございます。その中で、自宅で介護を支援する訪問系サービス、その中にはヘルパー、それから通いで介護支援をするサービス、また、短期の施設入所のショートステイサービスなど、サービスを利用いただきながら、在宅で生活を送っていただくと。

これに加えて、平成27年の3月の第6期介護保険事業計画において、在宅医療介護連携を、市が整備計画を立てることによりまして、事業者において24時間、365日の在宅医療介護サービスとして、看護師や介護ヘルパーによる訪問介護あるいは介護施設を計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 介護者は、介護をするほうもされるほうも、本当に大変な時代に来ておりますので、ぜひ、介護される方が「ああよかったな」というような施策をとっていただきたいなというふうに思っております。

それから、認知症の患者さんについては、どのようなお考えがあるのか、お聞きしたいんですけども、徘徊模擬訓練というのが何回かありましたけど、私たちも、患者さん役をやっている方が芝居が上手なのかよくわかりませんが、なかなかそういう方を見つけるのが難しかったんですけど、普通に元気な方が多いものですから、こういう患者さんに対しての対応の方法というのはどのようなお考えですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

認知症の症状が見られた場合は、地域包括支援センターに、本年度から認知症の初期集中支援チームというものを立ち上げました。それによりまして、対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ、安心できるような形で対応していただければというふうに思います。

それから、大分都市広域ビジョンの相互援助なんですけども、今回の地震で、広域ビジョンの方々から「ボランティアで応援に行きたいんだ」というような情報はどのくらいあったんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えします。

今回の大分都市広域圏の連携につきましては、3月末にビジョン案ができて、今から具体的な項目を1つずつ、実際にどういうことで取り組んでいくかということは、今から検討してまいるという段階でございました。

ただ、現状としては、災害発生時の効果的な消防活動ということで、大分県の常備消防総合応援協定、そういうものができておりますので、その中で対応いただいたということで、具体的にボランティアの申し出ということは、この連携協約の中ではございませんでした。

今後、この協約の中に、「救急搬送体制の連携強化に取り組む」ということになっておりますので、災害発生時だけではなくて、人命重視の救急活動等、救急搬送体制の連携強化に向けて取り組んでいくという大元での合意ができておりますので、具体的な内容については、それぞれ部会ごとに検討して、今後、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 「相互援助をしましょう」ということになっていますからね。多分、作成中にこういう災害が起きちゃったんだろうなと思いますけど、早急につくって、もし、ほかの地域で災害があれば応援に行ける体制とか、そういうのはつくるべきだろうと思いますので、早目をお願いしたいなと思います。

それから、経済の活性化も一緒にやろうということになっておりますので、観光客の相互誘客の件ですけれども、竹田の方から相談があったんですけど、「竹田から庄内を通過して、湯平を通過して道路の整備ができると、もっと連絡ができるようになるんだけどな」という話があったんですけど、そのような考えはあるのかないのか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

今回の協約の中でも、31ほど連携項目がございます。その中の1つに「地域資源を活用した流通、地域経済の裾野を拡大していこう」ということで、こういう戦略に基づいて、いろんな販路の拡大とかブランドの育成とか、そういう内容で取り組んでいくようにしておりますので、今回、大分都市広域圏に加盟といいますか、一緒に取り組んでいく市町については、項目に沿って、優先課題をつけて、それぞれが取り組みたい、早急に組み込まなければならない項目から順番に、連携して協議をしながら、検討しながら、具体的な内容で取り組んでいくという手順になっております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） これもできたばかりなんで「今が検討中」だとか「計画中」ということだと思います。やはり、相互誘客とかやると、お互いが豊かになりますので、ぜひこの辺を進めていただきたいなというふうに思っております。

最後に、一番大きな問題なんですけれども、今回の地震で、一部損壊、半壊、全壊と、3種類しか対応策がないんですけれども、極端に言えば、一部損壊が1で半壊が5であれば、1、2、3、4、5で10までのランクづけとか、そういうことをやる気持ちがあるのかどうか、お聞きしたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど、野上議員の御質問にもありましたように、ランクづけというのは、今、国から出た指針というのがありますので、それに沿ってやっております。ですから、それはもう、3つしかないんですけれども、それを独自で、別に5段階とかに分けるかということには、ちょっと、今のところ、考えてないんですけれども。

なぜかと言えば、やっぱり、罹災証明というのは、いろんな支援策の元となるものですから、ちゃんとした基準に沿って判定をしないと、不公平になったり弊害が出たりしますので、今ある基準に基づいて、ちゃんとした基準、皆さんが納得していただける基準で、今、全国统一になっていますので、それに基づいてやっているところです。ですから、独自のランク分けというのは、今のところ、考えていません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 熊本は全壊と半壊の間にもう1個つくっているんですね。御存じだと思いますけども。だから、そういうぐらいの柔軟性を持ってやらないと、もう一部損壊の後にはもう半壊と叫ぶと、この間のところで、どこまで判断するのか。判断する人も難しいかと思えますけども、後でいろいろ「あこはここまでなっていたのに半壊だった。ここまでしかなくて、一部損壊だった」と、いろんな問題が後で出てくる可能性がありますので、その辺のところをもう少し勉強されて、市民の方が満足してもらえようなことを考えていただけるとありがたいかなと思いますので、難しいかもしれないですけど、検討してみてくださいませんか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 先ほど言いましたように基準を、ぴしゃっとした基準で今、点数制度、点数をつけて半壊とか全壊とかいうことになっているんですけども、「柔軟に」というのがなかなかできにくい。気持ちとしては、してあげたいというのはあるんですけども、やっぱり、一定の基準にのっとらないと、個々によってばらばらでは、もう今後の対応ができませんので、なかなか柔軟にしたいんですけども、それはもう、公平性とかそういうものを考えたときに、ちゃんとした基準に基づいてやらざるを得ないという状況です。

ですから、基準については今、国の基準どおりにやらないと、なかなか、国からの支援策も受けられなくなる可能性もありますし、国の基準の拡大を国には求めているんですけども、今の段階では、市独自で行うというのは大変難しいというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） その証明をするときに、ある職員さんが来たときはAランクだ。保険会社さんが来たらBランクで、もう1人の市職員が来ればCランクだったと。ちょっとばらつきがあるような市民の方のお話があるもんですから、やはり、副市長がさっき言われたように、政府の統一した見解があるのであれば、「こういうことだから、あなたのところは一部損壊ですよ。だから、ここは半壊ですよ」ということを、市民の方が納得されるようなお話があればいいんですけど、「どう見ても、隣のほうが壊れ方が余りひどくないのに半壊だ」とか言われる方は、そもそも、自分のところが一番被害を受けたと思うからそうなるかもしれないんですけど、そういうことの不平不満が残らないような方法をとっていただきたいなど。

だから、私はいつも言っているんですけど、もし、不満があれば「不服申し立て」みたいなので、そういうことで、「もう一回見てもらったかどうか」というふうに言っているんですけども、できるだけ、被災された方も、はっきり言って疲れてます。ですから、できるだけやわらかな言葉で進めていただけると、市民の方も安心するんじゃないかなと思うんで、できるだけ、査定は同レベルの。

ただ、被害に遭っているところが、必ずしも同じような被害に遭っていませんので、ひどいところとひどくないところの差をどこで線引きするかというのは、確かに難しいと思います。でもやはり、市民の方の不平が少しでもなくなるような形の査定をしていただければと思いますので、お願いします。

今回、災害で職員の方もかなりお疲れになっていると思いますけども、これからも、まだまだ災害復興が続くのではなかろうかなと思っております。うちのほうの消防団の方も、日夜を通じて、本当に加勢していただいて、頭の下がる思いで、いつも思っております。

これからも由布市の災害が、できれば起こらなければいいんですけども、起こったときにはやはり、市民一丸となって、この復興に当たって、少しでも住みやすい「ああよかった、湯布院に住んで、由布市に住んで、庄内に住んで、挾間に住んで」というような、市民の方から思われるような市政にしていいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどです。

午後0時07分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

副市長から発言を求められていますので許可します。副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 済みません。先ほど加藤議員の御質問のなかで、り災証明の関係で、私、今、由布市は3段階と言いました。そして、加藤議員から熊本の方はもう1つランクがあるということでしたけれども、うちの方も半壊のなかで2種類にわかれていまして、半壊と大規模半壊というのがあって、熊本と同じように4段階でございますので訂正をさせて頂きたいと思えます。大変申し訳ありませんでした。

○議長（溝口 泰章君） 次に、6番、廣末英徳君の質問を許します。廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 6番、廣末英徳です。議長の許可を得ましたので、一般質問に入

らせていただきます。

その前にちょっと、このたび熊本・大分地震で犠牲になられた方々の御冥福を心よりお祈りを申し上げます。特に、熊本の方は、本当にまだまだ大変なことだと思います。また、被災された方々、まだまだ日々の余震におびえながら過ごされてる方々に心よりお見舞いを申し上げます。今も、余震の恐怖に悩み、苦しむ方々の御心痛を察するに余りあるものがあります。1日も早い終息を心より願うものであります。と言いながら、私自身、早く忘れたいとか、忘れられない、皆さんそれぞれお持ちと思います。また、今回の地震発生時より、迅速に対応に当たられております由布市市役所職員、自衛隊湯布院駐屯地、大分県及び多くの関係方面、特に警察、消防団、民生委員、特に自治委員の方、4月1日付けから自治委員になられた方は大変だったと思っております。お疲れ様です、ありがとうございますと、その労をねぎらい、感謝を申し上げるものであります。特に、地震発生以後、ここまで迅速な対応ができたのは、陣頭指揮にあられた市長の判断があったからだとは私思っております。それは自衛隊出動要請をいち早く知事をお願いしていただいたからにはほかならないと、私は高く評価するものであります。本当にありがとうございます。後ほど、この件になぜならばこういうことだということをお話をさせていただきます。今の現状から、まだしばらくの間は気を抜けない日々が続くことが予想されます。より一層の気を引き締め、危機管理能力をまだまだ発揮しなければいけないと思っております。

私たち19名、同じ心意気だと思います。議員として、何ができたのか。特に私自身、反省しております。でも今は、前を向き、我々が落ち込んでいたら、元の活気は取り戻せません。この有事執行部と議会が手に手に、手を取って頑張っていきたいと思っております。今はとにかく震災の後始末に全力を尽くして頑張ってください。通常業務にも支障が出てると思っています。また、対応してる職員や先ほど申しましたが、自衛隊、警察、消防団と、この中には自宅が被災してるにもかかわらず、被災者への心優しい対応されてることを知りました。本当に涙が出る私の気持ちをお含みください。ありがとうございますと伝えたい、一緒に頑張って、本当にありがとうございますと言いたい気持ちでいっぱいです。また、もう一つですね、特にボランティアの皆様、特に支援物資、早く、支援金、義援金とお送りいただいた方々、団体の皆様に物心ともども助け合いの心と申しませうか、真の絆を感じさせていただきました。こういう思いをもって一般質問に入らせていただきます。

通告してます3点について、質問をいたします。

一つ、熊本・大分地震による被害状況と避難場所の決定に至るまでの経緯、避難場所への経路、周知・誘導方法についてお伺いいたします。

避難場所の決定に至るまでの経緯を時系列で説明をお願いいたします。避難場所への経路の周知・誘導方法はどのように行ったのかについてお尋ねをいたします。

2点目、県指定の天然記念物「オンセンミズゴマツボ」について。

オンセンミズゴマツボの飼育状況はどうなっているのか。この災害で、被害に遭われたのか、その点も聞きたいと思います。国指定天然記念物を目指す取り組みの状況をお伺いいたします。今後の保護対策・計画はいつ頃をめどに事業化していくのか。詳細な説明をお願いいたします。

3点目といたしまして、国指定重要文化財である「旧日野病院」や県指定史跡である「由布院キリシタン墓群」等の被害状況についてお尋ねいたします。

被害状況の詳細をお伺いします。復元に要する経費等の負担はどうなってるのか。文化財に対する市独自の支援策は考えているのか。

大きく3点についてお伺いをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、6番、廣末英徳議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、避難場所の決定に至るまでの経緯についての御質問でございますが、4月16日午前1時25分に発災後、1時30分には災害対策本部を設置するとともに、各支部においても支部対策本部を設置いたしました。

その後、各支部と対策本部で連絡を取り合い、避難場所を開放をしております。

湯布院地域は、1時40分に指定避難場所の由布院小学校グラウンドとB&G海洋センターを開放し、3時38分には湯平小学校を開放しました。

庄内地域においては、3時40分に庄内構造改善センターを開放し、3時56分に庄内ゆうゆう館を開放したところであります。

挾間地域におきましては、4時10分にはさま未来館を開放し、19時に由布川交流センターを開放しております。

避難場所の周知・誘導方法についてであります。避難場所の周知や避難行動の注意喚起を、1時50分と2時10分に、防災ラジオで周知をしたところであります。

防災無線は、湯布院庁舎が物品等が散乱し、防災無線の使用が困難でありましたので、防災ラジオのみといたしました。

誘導方法につきましては、消防団、地元自治区役員が中心となり、避難所まで誘導しております。

次に、オンセンミズゴマツボの生育状況についての御質問であります。毎月、社会教育課と環境課において、生息地の確認調査を行っておりまして、季節により個体数の増減はありますが、安定的な生育状況を確認しております。

しかし、先般、発生いたしました地震後の調査では、水温上昇と個体数の減少が確認されたので、現在、環境変化などの影響を注視しているところであります。

以上で私からの答弁は終わります。

他のご質問は、教育長、担当課長より答弁いたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。6番、廣末英徳議員の御質問にお答えいたします。

最初に、県指定の天然記念物オンセンミズゴマツボについての御質問でございますが、国指定天然記念物を目指す取り組みの状況については、希少野生動植物保護のパンフレットを作成し、自然環境保護も含めた周知、啓発への取り組みを進めているところであります。

また、4月8日に地元の岳本自治委員へ、5月24日には、岳本共同温泉利用組合の皆様へ、国指定への取り組みについて、地元の御理解と御協力をお願いしたところであります。

次に、今後の保護対策や計画は、いつ頃をめどに事業化するのかについてであります。現在、由布市歴史文化基本構想策定に向けて、準備を進めているところであり、本構想の中で天然記念物、希少野生動植物の保護に係る保存管理計画の策定を予定しており、平成29年度中の策定及び平成30年度の事業化を目指して、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、国指定重要文化財である旧日野医院や県指定史跡である由布院キリシタン墓群などの被害状況についての御質問でございますが、最初の被害状況の詳細についてであります。旧日野医院は、本館、病棟、離れ棟について、壁の亀裂や一部剥離、化粧瓦の崩落などを確認しておりますが、由布院キリシタン墓群は、大きな被害はありませんでした。

次に、復元に要する経費等の負担についてであります。旧日野医院の修復にかかる経費などの負担につきましては、国及び県と市の補助金交付要綱に基づき、対応してまいりたいと考えております。

文化財に対する市独自の支援策は考えているのかとのことですが、指定文化財の修理などに要する経費の支援策としては、由布市文化財保護事業補助金交付要綱に基づき、補助金交付を考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。被害状況についてお答えします。

現在調査中のものもありますが、6月15日現在で、人的被害は重傷者1名、軽症者6名。

建物被害は、住家については全壊1棟、半壊64棟、一部破損1,445棟です。非住家については全壊16棟、半壊6棟、一部破損126棟と、多数の家屋が被害を受けております。

道路関係については、市道で44カ所、河川で2カ所。

農業関係では、農地237カ所、水路81カ所、農道12カ所、林道3カ所、畜産施設26カ

所、園芸施設3カ所。

教育施設関係では、12施設となっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） それでは、まず最初の1点目からさせていただきます。

先ほど、冒頭にお話ししましたように、市長は、これは自衛隊要請するときには知事に自衛隊出動要請をし、知事が最寄りの所轄の自衛隊に連絡すると、由布市の場合は湯布院駐屯地が所轄だと思うんですけども、そういう形でもよろしかったですかね。確認です。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） その通りです。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） これを、私がびっくりしたのが、1時30分に設置し、市長は何時に本部においでいただいたんでしょうか。もし、よければ。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） はっきり覚えてませんが、45分、40分か。もう直ちに家を出ましたから、そのくらいの時間だと思います。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 私は、あまりにも早く、防災安全課がこういう対処をできたのが過去に例がないんじゃないかと、いつも私言っております、即応能力、危機管理能力と。市長がいち早く来て、ある方が、市長の顔を見ないとか、私は違うと思います、市長はそういう大きいことに判断しなくちゃいけないんですよ。駐屯地は、昔、私の記憶が正しければ、自衛隊出動要請するには、先に、市長が駐屯地に準備期間があるから、自衛隊もそうです、非常招集かけるわけですから。多分、防災安全課長と同じで、私は、14日の日に、熊本で大きな地震があったと、私も次の日に、妙な予感がしました、もう、警察——湯布院交番ですね、湯布院消防署、もう一つ行ったところは、JRです、駅です。これ、ひょっとして湯布院の方は大丈夫かなと、本当にまいりました。警察に行くと、警察は半分の方が熊本に応援要請を受け出動してました。消防署には何で行ったか、もし、大きな災害で、耐震構造ができたばかりですから、できてると思うんですけど、あのシャッターがもし、傾いて動けなくなったら、カッターで切ったりすればいいんですけども、手間がかかりますから、救急車、消防車が出動できませんので、そういう意味合いで、もし大きなことになるかわかりませんので、よろしくお願いします、JRも大変ですねと、人ごとじゃありません、私もそういう形で言いました。防災安全課に聞いてみると、市長は、1時25分、私も安全な場所に住んでると思ってるんですけど、3階ですけど、下からドー

ンって地響きがしたのが、あれ、うちの家の下が震源地かなと思ったような状況で、2度目がきました。テレビを入れてて、うとうとしてたのが、いつもこう自分のすぐそばに懐中電灯置いてるんですけども、スマホも持って、携帯電話も持ってるんですけども、なんでそのときに慌てるんでしょうね、こう、光があるにもかかわらず慌ててました。茶箆筒のほう落ちて割れて、ガシャンと落ちて、ともかく外に出なくちゃいけないと思ひまして、座布団をすりながら、玄関めがけて出たんですけども、3階の人に大丈夫ですか、2階の人に大丈夫ですか、1階の人に大丈夫ですか、ソファのところにいましたので、外に出た方がいいですよと言ひながら、自宅の方が心配だったし、地域の方が心配だったのですぐ戻りましたら、もう皆さん恐怖状況です。なぜならば、過去に例がないと、こんなに長い暗闇の中だったからだと思ひます。私の考えるには、構えてた人間が、懐中電灯がどこにあるか、もう真っ暗闇で、その基本的なものを探す光がわかりませんでした。あんなに人には危機管理だと、自分自身にはなかつたその寂しさ、悔しさがいまだに思い出します。これから本当に人に言う前に、自分の周りをきっちりしようとそこで約束したわけでございます。

で戻ります。市長が45分、これ、やっぱり、防災安全課長にお伺ひします。14日の日の熊本の震災で、そのとき何かアクションを起こしたんでしょうか。ちょっとその辺をお教へください。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えします。

14日ですね、熊本の方では震度7でございました。当由布市では震度3でございました。通常でしたらば、震度4から、災害警戒準備室を立ち上げるんでございますけども、震源地が熊本ということで、近いということで、災害警戒準備室を防災安全課に、また各支部の準備室をそれぞれの地域振興課に設置しております。そのときですね、初動活動でどんなことをするかというのを職員同士で再確認は行っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 課長も就任したばかりです。そうですね、やっぱりね、課長も大変だったと思ひます。いかに、私思う、素晴らしい部下を持ってるかですね。と、課長はもちろんのことです、ともに行動しながら、多分、振興局がいたり、とりあえず市長すぐと、市長判断をと、そういうことで、私はなぜそれをいうかと言ひますと、市長御存知のとおり、由布院小学校にいましたので、私ずっと見てたんですけども、あのときに、朝方になるとすごく冷え込むから、これどうかしてくださいと、多分韓国か中国の外国の方だと思ひます。ぞろぞろ来ていました。多分ね、これ、地震見ますと、あの由布院小学校避難場所、私すぐ行ったんですけども、

ここに帰って7時、その前だったでしょううね、3時55分ですか、そのくらいのときに3か4のがきました。韓国、台湾の方が来られた時に、浴衣1枚。皆さんそこに避難場所に来るときには厚手のジャンパーとか着てました。すぐ、毛布の要請とか、対応も早かった、何分ぐらいで来ましたか、すぐ来たですね。それはいいとして、毛布がないと言えば、毛布がすぐ本所の方から、ここから、庄内本部から由布院小学校まで。私がそこで、さっき加藤議員おっしゃってました、24年の1月議会、3月議会、第1回の議会ですね、こういう質問をしております。観光地、湯布院の安全安心対策について、観光客が宿泊中や観光中の安全対処についての処置は、外国人の観光客が急速にふえている湯布院地域だから、外国人の安全安心対策は、また、ここです、地震が発生した場合のマニュアルはできてるのかと、お伺いしました。さっき、加藤議員がおっしゃったときに、観光課長、これ多分私の一般質問、読まれております、24年です、そんでいかがですか、観光課長。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

先ほど、確認をいたしました。それで、これまでの間の経緯でございますが、由布院旅館組合等と、それとマニュアルの作成等についての協議はした経緯がございますが、まだ策定までは至ってない状況であります。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） ちょっと私も自分のものだったもので、ちょっと質問させていただきました。私は、本当に懸念しておりました。外国人が、特に韓国、中国、台湾もそうです、香港もそうです、東南アジアの方もたくさん来られてます。アジア地域の観光客が最近急速にふえております。外国人に対する災害等が発生したときの対応は考えてるかについてお尋ねしますと。特に避難施設の案内や関係団体、自治会などの調整や、外国語の道案内看板などの整備が遅れてないでしょうか、こういう質問しております。これを機に早急に、ハングル文字、中国語、英語は当たり前で、ちょっと大変だと思うんですけども、各、私たちも研修に行かせて、それに気が付くんですけど、避難場所、徹底した、台風はいいんですね、通れば終わるから、地震は、今回みたいに、私どもが混乱混迷したのは、どこが本震なのか、こういう言い方をしました。前震とか後震とか、一番大きいのが来たのが、現状ではそこが本震だと、その前と後ろが後震、前震だという話を聞いておりますけど、こういうの初めてですよ。私も、避難場所、由布院小学校の対応も、市長、本当に、九電もですね、急きよ来ていただいて、暖房入れていただきました。これも市長の話で聞いております。まず、教育長に連絡し、教育長が学校長に連絡し、即開放していただいたと、九電に来ていただいて、暖房設備をしてもらったと、市長、そういうことで間違いはないですね。教育長、そうですね。外にいるときには、本当、凍えそうで寒かったで

す、由布院校庭の中では。約、私はね、3,000人ぐらいと思ったんですが、それなぜかという、携帯がビビーッと鳴るじゃないですか、異常な音が、それが1,000人いっぺんに鳴ってください、自分たちに来るのは恐怖感です。次に来るのが恐怖感です。そういう中で、寒い中、由布院小学校の中に入れていただきました。自衛隊がすぐ来て、暖かい御飯とみそ汁と梅干を、その梅干も2回、3回になって、市長に私、お願いしました。被災者の方が、「漬物が一切れ二切れあると……。」「市長、漬物をもしよければつけていただけますか」とお願いしたですね、市長、覚えておりますか、そうですね。「わかった、それくらいならすぐできる。」市長、みんなから言われました、「これ、市長にお願いしたらば、すぐしていただきました。」みんなが手を合わせて、「市長にありがとうございましたと言ってください。」私は現場にいたから、今日、来てないな、今、ここの中でいたのは、田中課長、一緒に由布院小学校の中の外国人や、避難した場所を、一生懸命毛布をあげたり、お水を持って行ったりしたですよ。自衛隊に、私5つ毛布を持って、みんなと一緒に並んで、足の悪いおじいちゃん、おばあちゃんのお弁当持ってね、課長と一緒にね、配って歩いたですね。そのときの話です、市長に言ったらすぐ対応していただきました。これもお礼を言うておきます。時間の関係がありますので、どんどん前にいかせていただきますが、観光課長にもう一度お伺いします。観光課長、16日の日に、湯布院の宿泊は外国人が大体どのぐらい、宿泊数大体、当然知ってると思いますけども、ちょっと教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。

16日の宿泊者数については、把握はしておりません。当日の湯布院町内の宿泊者の総数という数字は、把握はしてません。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 課長ね、私もぶっつけだったものですから、申し訳ありません。

それはね、掌握してください。皆さんから情報を集めて、その対応策を考えなくちゃいけません。偶然にも課長、御存じのとおり、課長、土曜日ですからね。私は見ると、警備の方が支配人かよくわからないけど、浴衣姿でぞろぞろ寒そうに歩いてきてました。駅の方からくる方、御存じのとおりコンビニのそこから入って来る方々、北南から全部こうやって、そしてすぐ情報入ったのが、温湯区公民館に入った避難者がいっぱいになったので由布院小学校でいいですかねと、そういう情報が入ってましたね。バスで来ていただいたとか。ぜひ、今後の対応策ありますんで、それを早めに掌握しながら、観光客の方、特に韓国の方は飛行機が飛ばなくなって、大使館の方が動いていただいたと、そういう話も聞いております。それは課長として掌握をしていただきたいと、このように思います。

もう一つ、市長の答弁の中にありました庄内が庄内構造改善センター、ゆうゆう館開放と、未

来館と由布川交流センターと各地域に2カ所ずつ設置されました。これ、そうだったですね、防災安全課長。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

そのとおりでございます。全て各地区2カ所設置しております。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） それから、避難場所の経路の周知ですが、防災ラジオの、避難場所が、これちょっと中が、物品が錯乱して、市長がおっしゃいましたけど、防災無線ですね、防災ラジオじゃなくて、防災無線の方が、湯布院には防災無線がありますので、これは、どういうことだったんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

湯布院庁舎に当日は、発災後荷物が散乱して、庁舎自体にもちょっとドア等が斜めになってるような感じで、中に入られなかったと、当然、無線室につきましても中に入られないような状況でございましたので、防災無線は当初は使っておりません。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） これもやっぱり、いい反省材料になりましたね。なぜかっていうと、防災ラジオあり、防災無線はあると、いろんな活用方法がありますんで、また、あるものはきちっと使えるように、今後とも管理運営をよろしく願います。

今、観光課長に外国人の宿泊中の安全対策はということでお伺いしてるときに、私は、もう一度その避難場所の案内看板、課長、お約束できます。今もちょっとありますよね。これ、前言ったのが、実行していただいたと、これがまた、すこしなりその軽減につながったんじゃないかと、私自身自負してるんですけど、もう少しこれ、配置を考えながら、万が一、城橋が崩壊、崩落した場合、通れなくなったらどうするか、そうした場合、避難場所はクアージュに行くとか、それぞれの対策を深い意味で考えながら、行動していただきたいなど、電柱に避難場所を明記するとか、あまり観光的にはちょっとしんどいですか、目立ちすぎですか。その点、どうぞお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えいたします。

基本的には、観光施設も含めて、市の防災計画の中での誘導とか案内になると思うんですが、今回、観光客に対する避難マニュアル等の作成においては、それぞれの施設含めて、各関係者に十分周知するような形を十分とっていきたいというように考えています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 含めて、支配人と特にね、警備の、もし、災害っていうのは24時間いつ来るかわかりませんので、夜の警備の方にもそういう指導しながら、支配人には得に安全確保をより一層してほしいと思います。

それからもう一つ、防災安全課長に聞きます。びっくりしたのは、毛布が新しいのが、段ボールに入ったのがドーンと届きましたね、あの枚数はどのくらい、どこにあったんでしょうか、すぐ届いたもんですから。私が記憶するところによると、湯布院のスポーツセンターに多少あったんじゃないかと思われたんですけど。それと、飲料水の関係、これも自衛隊が給水活動、庄内にもありましたし、南由布、B&G、由布院小学校にもありました。たくさんの給水活動をしていただいて、最後の最後まで、水道課長が来られてますのでお伺いしますけども、下依地区、南由布駅に、あそこにタンクを用意しましたね、自衛隊の、給水活動の。自衛隊のことは、私、上の人が、おばあちゃん、おじいちゃん、車もない、足がない人が上から降りてくるのは不可能と聞いたから、私、お水を持って届けたんですけど、自衛隊の方は何で行ってこないのか、自衛隊の方は職務規定であそこから動けないそうですね。それで、ちょっと時間かかったのは、あそこはどういう関係で、簡易水道じゃなかったですか。ちょっと課長、そこを教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。お答えします。

駅の周辺は、上水道が行ってございます。それで、川南の配水池が使えなくなったということで、あそこに急きょ、給水所を設置したわけでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） ありがとうございます。

課長、その前に、防災安全課長、ちょっと毛布の件を教えたいいただきたいんですが、今後のことありますし。

ペットボトルをすぐ持ってきていただいたですね。課長、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えします。

毛布につきましては、湯布院庁舎の防災倉庫に400枚、備蓄しておりました。これもうすぐに使用しています。

それと、庄内と挾間にそれぞれ300枚ずつ備蓄しておりまして、とりあえずその分の600枚を搬送いたしました。また、県と赤十字等をお願いしまして、1,600枚、県の方よ

り届けております。

それから、飲料水に関しましては、500ミリリットルを1,000本庄内の総合運動公園に備蓄しておりましたので、直ちに搬送しております。また、県より2リッター分を依頼しまして、県から2,600本搬送してもらっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 課長、防災倉庫に3,000枚。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

防災倉庫に、当初湯布院には400枚ですね、それと挾間と庄内にそれぞれ300枚ずつ備蓄しております。由布市全体では1,000枚備蓄しておりました。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） ありがとうございます。

非常に、今回の地震で、私もどういう形で皆様のお声を上げたいと思っておりました。最後に、閉所式のときに、市長、最後出ていく方が、市長と職員の皆様にお礼を言ってください、市長、こうされました。本当に長い間にわたってお世話になりました。お礼を申し上げます。特に、子育て支援課が、小学校の体育館、B&Gの体育館でお世話をリーダーを取りながらやっておりました。保健師さん、もう本当に皆様のお話を聞いてあげるだけしかできませんでした。市長、くれぐれも皆様によろしくありがとうございましたと言っておりましたので、伝えておきます。

これで、次の、これちょっと順番を変えさせていただいてよろしいですか。先に、国指定文化財、旧日野病院や指定史跡である由布院キリシタン墓地等の、今、教育長からお話をお伺いしました。今回、一番大事なことは、所有者、管理者にできるだけ迷惑をかけないような、大体、概算でいいです、どのくらいの費用がかかるんですかね。随分かかると思うんですけども、あの中に入ってみればですね。その点ちょっとわかれば教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

旧日野病院の修復費でございますけども、約6,000万円程度と聞いております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） それは、外の、ありがたいような両議員から一般質問が出るように、擁壁って申しましょうか、石垣と申しましょう、それは入ってるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

石垣につきましては、国指定でございませんので、入っておりません。建物のみが国指定でございます。補助については建物のみでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 議長と市長と副市長で、ある会合に出席させていただきました。

議長もそこで、国の方に質問しておりました。ぜひ、その点、石垣とか、そういう県道とか市道とか国道とか、そういうときになった場合は、ぜひしてほしいということで、できるんじゃないかと、ぜひそういうことがあったら、遠慮もなく、1回上げてみてください。余りにも所有者負担が大きすぎます。全然利益もないのに、それでしていただくというのは非常にきびしいと思いますので、その点、そういう意味で、私、一般質問させていただいたんですけども、どうかよろしく願いいたします。

引き続き、時間の関係で言います。キリシタン墓群は全然影響なかったと。聞いたところによるとですね、里道がちょっと傷んでるんじゃないかっていう話が、昨日お電話がありました。ちょっともう一度再確認して、課長、いただけます。当然、キリシタン墓地とは、こうやってこう、市長、御存じのとおり、そうですね、尾がないから、倒れないと、それであんまり被害がなかったと思うんですけど、里道等もう一度確かめて、もしあれば、一応、県、国に出してください。よろしく願いいたします。

引き続きまして、ちょっといらんことしかしりませんが、何で私、キリシタン墓群の話もしたっちゃうのはね、私の家も気づきませんでした、皆さんから言われたから、墓に行ってみました。一番頭、何々家と書いてある、私たち「尾」って言うんですけど、各地区で言い方が違うと思うんですけどね、西から東全部倒れてましたね。ひどいところはね、基礎からやられてました。多分一緒だと思うんですけども、この被害状況の方が大きいんじゃないかと思います。これをこういう話をしても、当然、予算措置とか、助成補助とかできませんので、十分わかってます。家に与えるお金と、やっぱり墓もよくしなくちゃいけません。莫大な費用がかかるわけで、家にかかるお金がそこまでいくかなと思ってのんです。と、近くの墓の人と話をしました。また、それも知ってほしいと思います。

続きまして、最後になりました。オンセンミズゴマツボに入らせていただきます。

課長も就任して、本当何日かというぐらいで、私、びっくりしました。ここで伺いたいんですけど、教育長、私、2年近く待ちました。一番心配したのは、この震災、大震災でオンセンミズゴマツボが全部流れたんじゃないかとか、そういうことを懸念したわけです。それで出させ

ていただいたんですけども、それを聞いたらば、課長が地域の方と協議をしたと聞いたんです。
課長、その点ちょっと説明していただけますか。これさっき、詳しくわかりませんでしたので。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

4月の8日の時点で、自治委員さんの方にお伺いさせていただきまして、保護の必要性を御説明申し上げました。そして、5月24日に自治委員さんの御紹介で、地元の温泉組合の方に御説明をさせていただいてる次第でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 私は、2年間待ったというのですね、市の指定を受け、県の指定を受け、さあ、いよいよ国に行くぞというときに、ちょっと足踏みしたときありましたのでね、教育長も私に約束をしていただいております。子どもの教育にも使いながら、国の指定へ動かしていただけますと。はい、それで、一番大事なのは、4月8日と24日、オンセンミズゴマツボの地元聞いたと。地元のどなたって言ったんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 自治委員さんの御紹介によりまして、地元の岳本共同温泉利用組合に御紹介させていただいております。下ん湯、堂本の湯、新湯の温泉を管理してる温泉組合でございます。組合員数は約90戸と聞いております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 下ん湯っちゅうことは上ん湯っちゅう意味じゃないんですかね、あ、湯布院以外の方はわかんないと思うけん、上ん湯があって、下ん湯がある、名前が違うってことですか。そこに管理組合があって、90戸。まあ、どうぞ。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 上ん湯、堂本の湯と、新湯と聞いております。下ん湯、上ん湯。上ん湯が堂本の湯と新湯と聞いております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 私たちが、子どものとき知ってるのは、上ん湯とか下ん湯とかそういう名前がついてるってことですね。その岳本温泉利用何とか組合の会合に行かれたんですか。そして、自治委員と会われました。自治委員には会われました。自治委員。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 自治委員さんの御紹介で岳本共同温泉利用組合の方に御説明を申し上げております。その場には、自治委員さんも御参加いただいております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 4月の8日と言えば、1日の日に課長に就任し、1週間後にはもう対応していたと。課長、ありがとうございます。教育長、今まで、すみません、教育長殿、これね、1週間足らずでこういう行動をしてるわけですよ。今まで何でできなかったのか。当然、国が動くときには、地域の住民の皆様が協力体制をいただけないと、指定、受けられません。もう、教育長の御存じのとおりです。こんなね、やっぱスピード持ったね、市長はどう思われますか。市長、一言お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 職員、しっかり対応してると思います。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 早い対応していったから、私が言ってほしいのは、こういう一生懸命頑張ってる職員もおるんだと、やれば流れると、市長がいつも言ってるのとおり、ね、課長、一步、半歩でもいい、前へと、こういう精神でやっていただきたいなど、そうすることによって国指定が受けれると思います。くれぐれも、組合長さん、自治委員さんにお礼を言いながら、今後進めて行ってほしいと思います。御存じのとおり、希少野生動植物のため、保護の必要性和国指定取り組みの御理解と御協力を、自治委員、地域の方、また組合の方によろしくお伝えください。

これで私の、廣末英徳の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、6番、廣末英徳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は14時ちょうどいたします。

午後1時49分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に11番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 皆さん、こんにちは。午後ちょっと眠たい人がたくさんいるみたいですが、どうぞよろしくお願ひいたします。11番、淵野けさ子です。

議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきたいと思ひ

ます。

まず、冒頭に、大分、熊本の地震、本当に被災された方、またその関係者の方々に心から御見舞いを申し上げたいと思っております。

復旧・復興が進む、まだまだのことと思いますが、被災に遭われた方は、いまだに心が非常につらい思いをされてる方がたくさんおられます。そのことを私たちも共有しながら、またこの一般質問を続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、災害に際しましては、市長初め行政の方々、不眠不休で復興のために御尽力いただきましたこと、本当に御苦労さまでございました。私もよく湯布院庁舎等職員のお世話になりました。相談があったたびに走らせていただきました。本当にいろいろありがとうございました。

それでは、私の一般質問を始めたいと思います。

まず初めに、1番目が復興に寄せて気になること。

突然の災害により被災された方々が各々時がたち、現実を受けとめ必死に復興へと頑張り始めました。被災のあり方も復興の仕方も各家庭によって違います。前に進めないなどあると思います。

そこで、期間を決めて相談窓口の設置をしたらどうかということを質問させていただきます。

数々御相談承る中でこのことは感じました。そして、その2番として、会社が被災し仕事をやめた失業中の方が、保育園に子どもさんを預けられているんですけども、その保育園の対応は、ということをお伺いしたいと思います。

3つ目、国における平成28年度補正予算7,780億円のうち、1弾目となる1,023億円の使途が閣議決定されました。残りも随時決定されていく予定です。

その中で、特に中小企業のグループ補助金については、被災した中小企業等にとって最も喜ばれるものであります。広く農業についてもよいとお聞きしておりますが、6月からの申請ではないでしょうか。どのようにお考えかお聞かせください。

大きく2番目として、今後の公営住宅のあり方はどのように考えるのか。

これまでは、挾間町においては、民間アパートが多いため市営住宅は建設しない方向性でと認識していますが、このたびの震災で現在の老朽化して残っている住宅でよいのか。低所得者、若者用の住宅は必要ととても感じました。

市内の住宅の被災状況と今後の公営住宅のあり方について、どのようにあるべきか、お伺いいたします。

大きく3つ目、自治区分配の公文書について。

文書内容の事前説明は、丁寧にわかりやすくしていただきたい、現場が困惑していましたということでございます。

大きく4つ目、防災教育について。

これも、湯布院町の市民の方から御相談いただいたことです。

学校での防災教育は既にされていると思います。児童生徒にヘルメット、子ども用ですね、を貸与したらどうかと、ぜひしていただきたい、ああいう怖い思いをしたのでということでもあります。

最後の5番目、向之原駅付近に防犯カメラの設置をということです。

これは、地域の方が大変心配して相談いただきました。向之原駅付近、周辺は市有地です。駐輪場も南署管内では一番多いと聞いています。

盗難や痴漢、最近では不安な事案が多く大変心配しております。そこで、ぜひ防犯カメラの設置をとの要望がありました。

大きく5点にわたっての質問といたします。再質問はここです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、11番、瀧野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、相談窓口の設置についての御質問でございますが、災害復旧・復興に応じて生活面の支援や事業者への支援、義援金など担当課がそれぞれありますので支援一覧表を作成いたしまして、市ホームページ等でお知らせする予定にしております。

次に、被災者に対する保育園対応についてであります。解雇を余儀なくされた者について、求職活動中であることを理由とした保育の期間は、通常2カ月であります。今回の被災対応として60日間延長し4カ月としたところであります。

また、保育所負担金徴収減免取扱規程によりまして、所得や損害の程度に応じて減免措置があります。規程に基づき対応してまいりたいと考えております。

中小企業等グループ補助金についての御質問であります。国の熊本地震復旧等予備費の支出第1弾、閣議決定を受けて、その中でも事業効果を発現させる必要のあるものについて、大分県は6月3日付で、観光産業関連の早期復興加速のため、補正予算を専決処分いたしました。その補正予算の中に、中小企業等グループ施設等復旧整備事業など、8事業の支援策が示されました。

市といたしましては、市内全域の個別事業者に対して、この事業について由布市での事業説明会の案内を行い、開催をしたところであります。

今後は、事業者とグループ認定に向けて、7月末までに、復旧事業計画申請の提出を行うこととしております。

9月上旬に、復興事業計画認定発表を受けた後、各事業者が、大分県に事業申請を行うこととなります。市といたしましても、各種申請手続について支援をしてまいりたいと思います。

次に、市内の住宅の被災状況と今後の公営住宅のあり方についての質問であります。市内の住宅の被災状況につきましては、6月15日現在、1,510戸の住宅が被災しており、市営住宅では25戸が被災をいたしました。

市営住宅の被災の内容として、瓦の崩落、建物の内部・外部の損傷、住宅敷地内の石積み等の崩壊が主な内容であります。被災した市営住宅につきましては、現在修繕を行っているところがあります。

今後の公営住宅のあり方につきましては、平成24年度に策定されました由布市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅は取り壊し、または改修等で実施してまいりたいと考えております。

次に、自治委員への文書配布についてであります。

配布文書の作成につきましては、自治委員さんや市民の皆さんにわかりやすく伝えるため、文書の内容によっては、記入例や取り扱い方を示すなど、極力わかりやすい文書作成に心がけるよう全職員に周知徹底を図っておりますが、再度、全職員へ配布文書の作成について、周知徹底を図りたいと思います。

次に、向之原駅付近に防犯カメラの設置をとのことでありますが、議員さん御指摘のように、向之原駅周辺は市有地となっておりますが、市としては、商店街や自治区が事業主体となって地域の防犯活動を推進するために設置するのであれば、由布市防犯カメラ設置補助金交付要綱に基づきまして、設置費用の一部を補助できますので御相談いただければと考えております。

他の質問につきましては、教育長から答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。11番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

防災教育に対応するための児童生徒へのヘルメット貸与できないかにつきまして、現在、学校現場では震災発生時、机の下にいち早く潜り込み、頭と体を守るよう訓練を行なっております。一番大事な頭を守ることから考えますと、ヘルメットの着用というのは有効であると考えますが、緊急時における着用、さらには日常の置き場、保管場所等も課題があると考えております。

今後、防災教育の中で子どもの命を守るという視点を大事に、避難訓練、マニュアルを見直すとともに、ヘルメット等の着用につきましても、調査、検討してまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） それでは一つずつ再質問させていただきます。

まず、相談窓口の設置と私が思ったのは、つくづくまだ心が、復興したいんだけど、いろんな進み始めると諸問題がやっぱり出てきてるんです。例えば、専門的な司法書士の方に話聞い

たほうがいいだとか、私たちが聞いて、議員の私たちが聞いて消化できる分はいいんです、それはもうどんなことでもお手伝いするんですけど、やっぱりそういう、復興しようとか個人情報だとか、そういうものが入ってきたりするので、やっぱりこれは複数の人からの相談がありましたので、絶対これは相談窓口、期間を設けてもいいから、災害専用の、例えば、司法書士の方がおっただけであれば一番いいんですけど、何というんですか、窓口には職員を退職されて市内のことをよくわかっておられるOBの方でも私いいと思うんです。

どういう形にしても、まだまだやっぱり本当に安心して住めない家が、住めない状態の方が結構いらっしやいます。で、次に進めたいけど、例えば、ここをよくしたい、だけど、その今所有とか持つてる人は、そのところはおじいちゃんの時代にちょっと倉庫みたいな建ててしてるんですけど、おじいちゃんも亡くなり、お父さんも亡くなり、その子どもさんがいるんですけど、全てそこを修理しないといけないんですけど、結局、生前におじいちゃんと隣地の人が口約束で、1メートルあんたんとこ余計あれしちよるのでとか口頭で言われると、全て法務局へ行って、最初から全てを調べ直さないといけないんですね。そうした場合は、やっぱりお金がそれだけで50万円以上かかるとか、そういう問題もあるんです。

で、それとか、隣地の人が県外で連絡したいんですけど、するんですけど、早く復旧したいんだけど連絡がつかない。じゃ、そのまま無視して何日も待ったけども、もう無視して、しないと家がもう雨期に入るから危ないからしてもいいんだらうかとか、そういう専門的なこともあります。

いろいろ、この子ども、保育園の対応もそうだったんです、一つは、相談だったんです。あるところでもう解雇という状態になりました。そして、保育園からは、もう6月1日からは時短で、しかもそれ以上お預けになるのであれば、その日、その日現金でと、そういう対応を言われたんです。市役所からは何も言われてない、保育園からそういうふうに言われたと。そんなことってあるんですかって電話があったんです。

だから、例えば子育てにしても、復興するにしても、その内容は違いますが、やっぱり対応する窓口が1つあったほうが、私、これは市民のためになるんじゃないかと思って、この質問をさせていただきました。

担当課ごとにちゃんと支援一覧表をつくってホームページで見てくださいと、じゃ、ホームページ見れない人はどうするんでしょうか。それは、市役所に電話すれば、例えば市役所に困ったから電話したけど、だんだん人がどんどんかわって、かわってかわって、結局要領を得なかったとか、そういう苦情もいただいております。

そうであるのであれば、皆さんそれぞれ、皆さん一生懸命してくださってるわけですから、災害に対する相談窓口というのは、期間を決めてもいいと思うんです。けども、まだまだ皆さん

本当に被災に、午前中も、たった今まで湯布院の議員さんたちが一般質問されましたけど、本当に大変だったと思います。そしてまた、マスコミは湯布院をずっと放映するけども、庄内町の小野屋付近とかもう大変なとこいっぱいやりました。だから、庄内町の町民の方から見れば、庄内は置き去りにされてるんじゃないだろうか、もっともっと聞きたいこともある、そういう声があります。

そういう中で、私は相談窓口の一元化というのは大事だと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか、まだ変わらないですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

一元化については随分協議をして、被災直後は罹災証明とかそういった窓口を設けてまいったんですけども、今後の対応について、いろんな制度があってそれぞれやっぱりかなり複雑な面もありますし、掘り下げていかないといけない面があるんで、仮に相談窓口そこに設けたとしても、そこに誰か配置をしても、その方が全て答えられないということなんです。

ですから、結果的には、あそこの課に行ってください、ここの課に行ってください、そういう御案内しかできないんじゃないかということになって、そういうことは、各振興局にちゃんと伝達して、市民の方にそういうところまでまだ周知できてないんですけども、防災安全課なり各振興局に問い合わせをしていただければ、そういうことでしたら、ここに、ここの課がこういう支援をしていますので、そちらで詳しくお聞きくださいとか、そういう御案内はしていく必要はあると思うんですけども、仮に設けても、そこで全て解決できないんじゃないかということで、今はそういう対応を市役所のほうではとろうというふうに考えているところです。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） よくわかります。しかし、市民からしたら制度とかはわかりません。だから、本当にまずワンクッションで、例えば地域振興課が、じゃ皆さん、困ったときは地域振興課にとりあえず相談してくださいと、そこから地域振興課が振り分けて、このことはこうだから、ああだからということをしてもらいたいんじゃないかなと思うんです。

ですから、そういうことを今度市民の方にやっぱり周知してあげたら安心、ここに行って相談すれば、もしかして聞いてもらうだけでも気が休まる時だってあるんです。だけど、あっ、こういうことがあるから、こうなってるから、先はこうなるからもうちょっと我慢しようとかあると思います。

ですから、相談窓口というのが設置できなければ、地域振興課が窓口になりますよ、もしそれに人が要れば、例えば詳しい人とか、今からでも人材を雇ってもいいじゃないですか。そういうのも多分補助金等でできると私は思うんです、これからの。

だから、やっぱり今どこに言うていいかわからん、誰に言うていいかわからんちゅう、もう私に相談いただけるだけでも結構ありますから、私を知らない人はほかたくさんあると思いますよ。3人いたら6人いる倍はいると。1人いたら3人は絶対いるんだ、私いつもそう思ってるんですけど、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 今言いましたように、各振興局にそういう体制はしいていく必要はあるというふうに考えております。ただ、市民の皆さんに、おっしゃられるように周知ができてないという面があるかと思しますので、その辺はもう少し早急に体制を整え次第、市民の皆さんにお知らせをしたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ぜひよろしく申し上げます。例えば、県外からボランティアが来てくれました、災害支援の。そして、帰るときはフェリーが半額になるんですね、私知らなかったんですけど。だけど、それは罹災証明がないとだめって言うんですよ。だけど、罹災証明まだ受け付けてる段階であれだったので、出したコピーでだめですかって言ったけど、いやいや、証明書が要るんですって言うんです。けども、総務課の方にいろいろ説明していただいて、なら、コピーでいいわ、間に合わんからコピーでいいわちゅうふうにしたんです。そして、何人かで来てくれていたので、やっぱりそういう、私もそういうサービスは知らなかったんですけど受けた方がいらっしゃいます。

そういうことも、やっぱりいろんなことが復興にかかわるためには、相談っていうか、聞いてもらいたいことがたくさんあるんです、まだまだあると思いますよ。だから、ぜひ、先ほど副市長が言ってくださったので、振興局で受けとめますということを知っていただければ、ちょっとでも安心するのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。それはそれでお願いしておきます。

先ほどの保育園の対応なんですけど、そういう相談を受けましたので、私、通告したんですね、一般質問の通告。で、何日かしたら、いや8月までか見てもらえるようになりましたって、保護者の方からお礼の電話いただいたんです。多分、慌てて子育て支援課といいますか、あれじゃなかったでしょうかね。

それも普通は災害の時ですから、やっぱり先ほどの野上議員のあれじゃないですけど、やっぱり普通の平時じゃありませんので、非常時ですから、特にやっぱり子育てされてる方は失業した、仕事を探すのに行ってからぱっと帰るわけにはいきませんね、湯布院から大分の職安まで行きます。そしたら、あれもこれもやっぱり調べて、調べて、そして帰らなければなりません。心も本当に傷ついております。これから生活どうしていかうかと、そういう中でもその対応を、私に言

う前にきちんとそれはしていただきたかったんです、正直言うと。これは子育ての方ですよ、そして失業された方ですよ。心が本当に痛んでそれこそ悲しんでる人ですよ。

だから、そういうところの受けとめを、本当に現場の皆さんは大変と思います、本当に。私もずっと、ほとんどずっとまた来ちよるのかいっち、長谷川建策議員から来ちよったなっち言われるんやけど、本当、見てて大変だなと私も思いましたけども、被災に遭われてる方はもっともっと大変なんです。だから、やっぱり丁寧に受けていただきたいちゅうのが、私は議員として行政にお願いしたいことなんです。

だから、そのこともあったから窓口ということ、たとえ子育てにしても、隣地のそういう土地の問題にしても、いろんなそれこそびっくりするような問題があります。だけど、それを何とか乗り越えて自分で自力でというふうに頑張っているわけですから、そこはちょっと助けていただければ、もう市民の方も安心すると思いますのでお願いします。

次に行きます。

中小企業のグループ補助金なんですけど、6月3日付で専決処分した、その中に8事業の分がグループ補助金で今その市長から説明受けたんですが、そのとおりでいいんですか、さっき。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

県の専決処分で約9億2千万7,700万円ほど観光商工関係の8事業が専決処分をされています。以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ありがとうございます。何で私これを、グループ補助金のことだけ言うかと、いろいろ補助金ありますが、これ中小企業と書いていますけど、これは、農業とかほかの知恵を絞ればほかの部分でも使えるんです。それで私はちょっと研究していただきたいなと思ってこのグループ補助金だけちょっと言わせていただいたんですが、これはグループ補助金には根拠法がないんです。阪神淡路大震災それから東日本大震災のときに、このグループ補助金でさまざまなものに使っております。

ですから、これは、もちろん中小企業の商工会とかそういうのにも使えるんですけど、あと、例えばため池だとか田んぼだとかいう、崩れた部分だとかも使えると言うんですけど、これは財政課長が、いやいや農業の分は、激甚かな、で使えるからそっち使ったほうが有利だからちゅうことで、農業はいいとして。

私は、石垣とかあるじゃないですか、例えば、市道とか県道に面した石垣はそれはできないと、個人でしてくださいというふうになってるんですよ。けども、マニュアルはそうだと思います。けども、宅地であっても要するに道路に危険がある場合は工事をして、公共の財政で、公

共でできるようにきのう6月14日付ですかね、通達を出すというようなこと聞いたんです。ですから、これから先どんどんいろんな変わってくると思うんですよ。ですから、私が言ってるのが正しいのか、私は聞いただけのこと言ってるんですけど、それがどうなのかちゅうのを検証をしていただきたいんです。

で、根拠法がないのなら、そういう石垣の支援とか請願出てますよね、本当に高齢者の方々、私も庄内、小野屋のずっと回らしてもらったときに、もう泣いてましたもん、もう本当に年金生活暮らしで、全部出してとは言わんで、けど、自分ではどうしても何百万円もかかるものをできないって、何とかできないでしょうかという、そういうお声も聞きました。だから、例えばまちづくり何とかとかつくって、それは知恵だと思います。

地域コミュニティー機能を担うものにだって使えるわけですから、地域の街並みグループか何かいろいろ知恵をそこは使って、私そこまで知恵がないので私の考えではそう思ったんです。

だから、一番使い勝手のいい補助金なんですよ、これ。だからそれをしっかり使っていただきたいなと思って。もし、その石垣とかしていただければ、本当に市民の方喜んでくれると思うんですよ。で、私が思ったのは、閣議決定が5月31日にしましたね。そしたら6月4日の日に合同新聞に、既に広瀬知事が、グループ補助金は施設の復旧に30億円という予算つけてるんですよ、既に。だからこの時点では由布市としては何かそういうものがあるから、どんどん拾って声を聞きなさいという、そういうものが説明があったのかどうか、ちょっと聞きたいんですけど。

そして、由布市の説明が6月13日にあったでしょう、県で。だから、31日に閣議決定で、既にもう6月4日の新聞に載るということは、既に県が30億円上げてるんですよ、グループ補助金を。だから、由布市がそれまでの情報といいますか、そういう情報がなかったのかどうか、8事業だけやなくていろんなものに使えるという、そのところをちょっと聞きたいんですけども。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

この事業についての専決処分後に県のほうからありました。そして、6月4日に関係者を集めて第1回目の説明会を開催を県がしています。その後、6月13日に由布市内の事業所に約1,250社等に商工観光課のほうから文書を送りまして13日の開催を先日行いました。約130社ぐらい参加をいただいたんですが、まだ細かい点でわからない部分とか、あくまでもこれは国の補助金が2分の1、県がその4分の1ということで4分の3の補助という、以内ということがありますので、それには、一応それぞれの細かい大きなくくりがありまして、その事業所が1つのグループとなってその申請を行なって、認定が県から国に提出するわけですけど、国の

ほうが認定を下りた段階で、それぞれ事業者が個々に自分ところの事業については再開するためにこういった事業が必要なんです、先ほど言われました石垣がその対象になるかどうかは国・県の判断になると思うんですが、そういった事業を一応年度内3月31日で完成することというふうな内容で伺っております。以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） それで私が思ったのは、そういう人を1人雇ってもいいんじゃない、相談窓口じゃないけど、まちづくりの総合支援窓口とかいうて、そこは仮称ですよ。いって、この人件費も入れて。そしてそういうとこ拾い上げて、私、こじつけかどうかわからないんですけど、そういうふうに思ったんです。だから、例えばOBの人でもちょっと由布市に今まで詳しい人を雇って、その人件費も含めて、そしてそういうふうにしてくれたら、ものすごく助かるし、うれしいなと思ったんです。

本当に、この何回も言うようですけど、この補助金は根拠法がないんです、単なる補助金なんです。だから、そういうものにも使えるんですよということで、絶対に使えると私思うんです。だから、そこの研究をしていただきたいというふうに、重ねてお願い、（発言する者あり）申請手続は6月からですよ、たしか6月中に公募開始なんですよ。そして県に出さんといけんのですよね。そこは本当に市民のことを思ったら、もうたとえ無理かなとか思わんでお願いする、もうこういうふうに、こういうふうにちゅうてね、そのときの総合まちづくりグループの責任者後からつくって……。 （発言する者あり）

いや、手が足らんとか、それはやっぱ努力をして、やっぱ復興するまではみんなが力を合わせて、せっかく補助金があるんであればいただけるものはいただいて活用したらいいと思います。そう思いましたので今言いました。そのことはそれでいいです。

今後の公営住宅のあり方どのように考えるかということで、25戸が被災したと今建設課長言われましたよね、これから老朽化したものは取り壊し、改修をできるものは改修すると。多分、古いものが多いと思うんです。なので、私、このたびこういうことがなければそんなに感じなかったんですけど、やっぱり高齢者だとか低所得者、若者、公営住宅って必要やなということを感じました。で、サンコーポラスが15戸用意してくれましたよね。で、庄内町の御夫妻、高齢者の御夫妻が申し込みに行きました。だけど、もう半年たったら出らないけん、家も取り壊さないけん、それが条件。で、さらに年金暮らしやから、サンコーポラスは高い、働く人の市営住宅だからおられませんよと言われて、結局その御夫婦はどこに行ったかちゅうたら、敷戸団地、大分市に行ったんです。

本当に、私はそういうことを聞いて、やっぱり公営住宅って要るんじゃないかなと思ったんです。それは、挾間にとか、庄内にとか湯布院とか、そこは地域的にあれなんですけど、今後、や

っぱり計画の中に震災前と震災中と震災後のことを考えて、先の見通しをしてやはり市の行政は考えていけないといけないと思うんです。なので、この公営住宅のあり方をちょっと計画の中に入れていただけないものでしょうか。これは課長か市長か、課長でいいですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

今、市営住宅につきましては、議員御指摘のように、かなり老朽化した住宅がかなりウエート占めております。実際に、耐震のことでいいますと、昭和56年以前の住宅がやはり約60%近所まで今上がっております。56年以降の住宅が実は40%ほどでございまして、やっぱりかなり老朽化しているというのが現実でございます。

それと、先ほど言われましたように、サンコーポラスにつきましても、実は15戸開いているという状況がございまして、今回一時避難的に震災で、先ほど言われたように半年間、条件については1年を目安で御退居いただくようになってます。

その原因としまして、いずれにしましても、平成24年に長寿命化計画をつくってございまして、やはり古い住宅はどうしても取り壊わさずを得ないという状況もございまして、お住まいできる住宅はそのまま修繕等重ねてまいりながら、長持ちをさせようかなというふうに思ってますけども、基本的には古い住宅を壊して、なるべく団地化して新しいのをつくる計画で以前からの長寿命化計画というのがありますので、何度も言いますが、それに沿って事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） ぜひ、考えていただきたいと思います。修繕して使える分はそれはそれでいいんですけど、例えば、この庄内町であれば、土地の値段も湯布院町とか挾間町から比べれば安いと思うんですけど、多分安いんじゃないかと思うんですけど、公営住宅が例えば無理であれば、半々にスマートシティといいますか、例えば若者も定住するような、そういう家を建てるといいますか、挾間が上市のあそこに何十年かずっと住み続けたら土地がもうあれっていうのがないですか、あそこ上市の前の消防長が住んでる団地、そういうつくりですよ、たしか。（発言する者あり）それ自分のものになるという。それは民間とちゃんとそれは何か契約して、でもすぐ入りましたよ人は、結構。だから、いろんな考え方ちゅうか、仕方があると思うんですよ。だから、公営住宅をどうしても余りつくりたくないっていうのであれば、子育てしやすいような、安くて将来的にも買えるよ、こんな形だったら家住めるよっていうような、そういうものを民間とアイデア出し合いながらつくってもいいんじゃないでしょうか。どっちにしても、今のままでは一般のアパートは高いし、なかなか高齢者とかひとり暮らしの人とかは住めない方々がいるんじゃないかなと思うんです。

だから、本当に公営住宅のことは、これからの課題かなというふうに思ってますので、その計画の中にぜひ入れていただきたいというふうに思っております。

次に、自治区分配の公文書について。

これはもうあえて言いませんけど、課長とお話してますのであえて言いませんが、すごくアイデアはいいんですね、アイデアはいいんですけど、なかなかわかりにくい文書だったと思います。取る人によっては、えって取って、本当にわかりにくい文書だと思う。やってることはものすごくいいことだったんですね。だから自治委員さんが悩んだんです。あんたとこどうする、うちはこうする、ほんなら何か建物建てようとか、そこまでもう計画したりとかいろいろあったんです。ですから、そういうときには、事前に説明をしっかりといただきたい、自治委員からくれぐれも言ってくださいと言われました。

それから、教育長の名前で出した教育主事ですかね、公民館主事、その理念も非常にすばらしいんですね、これからの時代にコミュニティーを大切にしていくためには、本当に大事な育てていけないといけない部分かなというふうに思うんですけど、受けとめ方が、区長さん、自治委員さんによって千差万別で本当に悩んでいたんです。

そして説明を受けたら聞いたら、みんなでそれを聞くまではみんなでどうしよう、どうしよう、どうしようちゅう感じで、教育長の名前で文書くれるんだから、もうちょっと自分たちにわかりやすく教えていただきたいというようなお声でした。それがずっと重なったので、ちょっとこれ質問に上げさしていただきましたので、どうぞこれからよろしく願いいたします。

あと18分なので、最後、防災教育については、先ほど教育長から調査研究してみますということですので、よろしく願いいたします。

最後に、向之原駅付近に防犯カメラの設置をとということなんですけど、先ほど市長が商店街だとかいろんな自治連合会だとか、いろんなとこがするんなら補助出しますよというふうに言っていたんですけども、この防犯カメラは行政がしているところはなかなかないんですけども、してるところもあるんですね、結構、調べてみますと。

どのくらい今向之原が大変なのかちゅうのを私電話いただきまして、駐在さんにも行きました。今、性犯罪は新聞に載らないんです、絶対に載らないんです。だから、新聞載らないと何も起きてない、安全だというふうに思うかもしれませんが、実際はもう本当に不安なこといっぱいあります。それは、私も聞き取り調査させていただきました。そのためには南署も協力しますと、その防犯カメラについては。今協力的にしますというふうに言ってくださいました。で、できればつける方向で、どこが受けてくれるかちゅうのをぜひ調整してもらいたいんですけど、どうでしょうか、受ける方向で。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えします。

この補助金ですね、うちの由布市の補助金もありますし、県の補助金もあります。県の補助金は上限50万円の2分の1補助があります。それも御活用願って、うちの補助金も活用すれば地元負担金は大分軽減されるかと思えます。

またこれにつきましては、自治区もしくは商店街が対象となっていますので、そういうこととございます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 何で行政が難しいかっちゅうと、あれですね、やっぱり個人のプライバシーとかあるから、地方自治法第14条第2項と憲法ですね、憲法第13条、肖像権、プライバシー権の侵害と、そういう兼ね合いがあって、多分行政は難しいといってるんでしょう。しかしながら、行政が条例ではなく自治体の町の規則、地方自治法第15条第1項として定められている、でしてるところもあるんです。

いろんな形があります。第一管理条例型、自主管理条例型、自主管理規則型、要綱型、ガイドライン型、このガイドライン型が多いみたいですね、行政では。だから、行政がしてないというところはなくて、してるところもたくさんあるんです。

ガイドライン型は、大分県は、県としてはガイドライン型のものをしてますね。そういう行政がする場合はそうなんですけども、もし商工会だとか会長がいるんですけど、商工会だとかそういう話し合いができればいいですよということだと思んですが、そのつける、本当に今、駐輪場一番南署管内が一番多いんです、その自転車も単車も。で、結構盗難もあるんです。

例えば、声かけなんかは、女子高生とかであればかなり大きいから、顔とか、どんな人とか、どんな車とか覚えているんですけど、ちょっと小ぢゃくなると、そういうとこまで厳しいんですよ。だから、本当にこれだけの人口、向之原駅の利用者が多い中で、ないというののいかなものかなと思うので、これはつける方向で、例えば商工会だとか、話し合いをしていただけますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 市がつけるとなると、さっき言ったプライバシーの問題、いろんな問題もございまして、駅だけに限らず市の施設たくさんございまして。特に小学校周辺とか、どこまでつけるかとかいうようないろんな問題があるので、なかなか市で単独でというのは難しいんですけども、駅に関しては、協議した中でも話が出たんですけども、あそこの駐車場は商工会のほうに管理を委託しております。そういった協議はしていきたいというふうに考えてます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） ありがとうございます。これはもう絶対といっていいほどつけ

ていただきたいと思います。

本当に管理されてる方もものすごく心配をしております。警察も心配しております。なので、この件はつける方向でその話し合いを商工会とぜひしていただきたいと思いますので。商工会が
いいちゅうたらしていただけますか、最後に。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） つけるつけないは別にして、今商工会長もまるって言ってます。商工会がいい悪いじゃなくて、うちのほうもそういう協議はするつもりでしたので、協議はさせていただきます
させていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） ぜひよろしく願いいたします。

私の質問は以上なんですけども、最後に、本当に私、今回身にしみてわかったというのは、観光産業がいかに由布市にとって大事なもののかな、経済の循環をなしている大事なもののかなということを感じました。

で、本当にそこで働く人、物を搬入する人、仕入れる人、さまざまな人がかかわって観光が成り立っている。で、これは大分市の業者、大分市の市会議員が、渕野さん、大変ですね、私のおつき合いしている業者が全然もう物品の搬入がだめなんやってから、本当に困ったことを聞いて、本当に観光って大きな産業なんやねちゅう話になったんですけど、じゃ、私はもう大分市議会でぜひ大分市が由布市を応援するために何らかの形で、サービス券買うだとか何かの応援をしようちゅうことを訴えますって言ってくれたんです。本当にありがたいことだと思いました。

で、やっぱり農業も本当に大変、観光も大変、もう本当に今回の地震でいろんなものを学びましたので、このことが後に、震災後のまちづくりに生かしたまちづくりをしていただきと切に願
いまして、私の一般質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、11番、渕野けさ子の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は15時ちょうどとします。

午後2時49分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、10番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 10番、佐藤郁夫です。

議長の許可をいただきましたので、今回は大きく3点につきまして、一般質問をさせていただ

きます。通告に基づきまして質問させていただきますから、最後までどうぞよろしくお願ひいたしますし、きょう最後となりましたから、もうしばらく皆さんおつき合ひをお願ひいたします。

まずもって、今回の大震災、本当に心から被災された皆様方に御見舞いと本当に早い復興を願ひながら、やっぱり我々もすべきことはして、議会としてきちっとやっぱり今回も皆さんの意思の中で、議長を初めとして要望を出してまいりましたから、しかし、それぞれ個々に我々が活動をする中で市民の声を寄せられておりますから、質問等もさせていただきますから、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは早速でございますが、1点目の今回の地震災害の復旧・復興につきましてお尋ねをいたします。

4月16日未明、本当に我々びっくりしましたが、阪神淡路大震災並みのマグニチュード7.3というすごい地震がありまして、由布市も多くの皆さんが被災をされました。我々も本当に車の中で四、五日避難生活もさせていただきましたが、熊本の皆さんのことを思うと、非常にこれは厳しい状況だなと、そういうふうに考えました。

今後、この地球も今なりわいの中で大きな変成期に来ておりまして、やっぱり大きな災害が予測されていますから、今後我々どうすればいいか、そういうことも含めまして、1点目に災害復旧・復興に対してのお伺いをしたいと思います。

1点目、家屋の取り壊し、被災瓦れき等の受け入れを国県補助を使い再度検討をしていただきたい。2点目として、里道、それから用悪水路等の災害で国県の補助を受けられない事業につきましても、今のところ地域で原材料支給で2分1と、そういう制度もございますけれども、そういうことでは地域がやはりなかなかこれは成り立っていかない。だから支援策を考えてほしい。

それから、3点目として、災害時の避難者の避難所として、本当に今回ほどきちっとしたやはり公民館等の設置が必要だな、特に皆さんもお感じだと思いますが、これまでもずっと言われてきております、私もこの件は随分前から言ってきましたから、庄内、湯布院公民館の早急な建てかえをしてほしいと。それから復興に向けて国県の補助事業等のマネジメントをするチーム、部署の確立が必要だろうと、一元化をしてやっぱり皆さんでどういう事業できちっとした仕事をしていこうじゃないかと、そういうことも必要だろうということで上げさせていただいております。

それから、5点目として、被災建築物応急危険度判定士等の育成、または増員はお考えになってるかどうか。また、6点目として、職員は行革等で職員数の減少と事務量の増加や今回の災害対応で本当に休む間もなく健康面が心配されます。職員採用計画を見直して、職員の増員をすべきと思いますが、よろしくお願ひいたします。

続きまして2点目でございます。庄内地域等の少子化等の対策や定住対策についてであります。

第2次市の総合計画、過疎自立促進計画の中で重点戦略として、この人口対策問題やっております。

ますが、依然として厳しい人口減少は続いております。高齢化比率も全国平均のほぼ1.5倍でございます。地域を支える原動力となる若者など、生産年齢層の定住を図ることを最重要とやっぱり考えて計画してるわけでありますから、その対策についてお伺いをしたいと思います。

1点目、これまで調査してきたことをどのように具体的に事業展開をなさっていくのか。2点目、庄内出身議員団でこれまで提案要望してきました少子化等対策について、どのようにこれまで検討されてきたのでしょうか。3点目、過疎計画で若者定住住宅用地造成事業の具体的計画はどのようになさっていくのか。4点目、民間事業者との連携で、建て売り住宅等の計画をこれまで協議をされてきたのかどうか。それから5点目、移住定住事業の進捗状況はどうなっているのかお尋ねをいたします。

続きまして大きな3点目、子どもの貧困対策でございます。

昨年、厚生省が発表いたしました子どもの貧困率は過去最悪の16.3%に上がり、6人に1人、約325万人の子どもさんが貧困に該当するという衝撃的なこの発表ですね。それから、先進20カ国で比較いたしますと、ワースト4位の高さとなっております。また、一般家庭と母子家庭の所得格差が子どもの教育の機会を奪っているという指摘もございます。このことから、由布市の現状につきましてお伺いをいたします。

1点目、子どもの貧困の実態を把握されているのでしょうか。2点目、対象者がいればその対策はなされておりますか。3点目、県より実態調査の依頼はあったのでしょうか。4点目、各課横断的な支援体制は確立をされているのでしょうか、お伺いをいたします。

以上、大きく3点についてお伺いしますから、明快な御答弁をお願いいたします。この席から再質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、10番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、被災瓦れき等の受け入れについての御質問であります。このたび地震によりまして、4月16日から5月29日までの間、災害ごみの仮置き場として湯布院地域においては塚原一時保管所、庄内地域につきましては、庄内町総合運動公園内に仮置き場を開設し、被災、災害ごみの受け入れを行ってきたところであります。

今後は、被災家屋の解体・撤去に伴う対応を行なってまいりたいと考えております。

解体・撤去につきましては、罹災証明で半壊以上と認定されました住家を対象に、被災者の負担軽減を目的として、市が解体・撤去を行うことで、国庫補助の対象となることとなります。

また、今後におきましては、被災家屋等の瓦のふきかえや、修理等が終わってない方々の瓦れき等の受け入れにつきましても、検討してまいりたいと考えております。

次に、里道等の災害復旧支援策についての御質問でございますが、今回の地震で市道や小中学

校の公共施設、農業用施設のほか、里道や用悪水路等も大きな被害を受けている状況であります。

今回の災害関連予算といたしまして、専決処分をいたしました補正予算と今回の6月補正予算を合わせますと、約17億円を越す金額となっております。

このうち、約半分の8億2,000万円につきましては、基金を取り崩しての充当となっております。現在、早急に復旧が望まれる市道や公共施設、農業施設等の応急工事を行い、災害査定準備を進めているところであります。

その財源としてであります。支援金の一部を観光支援事業や災害被災者住宅再建支援事業に優先的に分配し、公共施設等の復旧事業にも充当しているところであります。

そのほか、里道等につきましては、現在、原材料支給で対応しておるところであります。その限度額の引き上げを検討をしているところであります。

次に、復興に向けたチームや新たな部署の設置についてであります。今回起きました震災により、道路、農業施設を初めかなりの被害が生じており、現在、各担当課で日夜災害復旧業務に当たっております。

限られた職員数の中で、今、震災においては、必要な部署には特別な体制で取り組んできたところであります。7月に予定しております組織再編時には、新たに常設する部署を設けることは考えておりません。しかしながら、復興対応に係る事務が滞ることがないように、適宜、他課職員の業務支援を講じるなど、一丸となって万全の態勢を図ってまいります。

次に、被災建築物応急危険度判定士等の育成、増員についてであります。現在、市の職員で、被災宅地を判定する資格を持つ職員は12名おりますが、被災建築物を判定する資格を持つ職員はおりません。

被災建築物を判定するには、建築士等の資格が必要なため、できる限り資格を持つ職員が講習を受けられるよう配慮したいと考えております。

次に、職員採用計画の見直しについてであります。平成29年度の職員採用計画につきましては、今月末をめどに要綱を定めることにしております。

現在、第3次行革大綱の実施計画、並びに定員管理計画を定めておりますが、本庁舎方式移行に伴う組織再編後の事務事業の遂行状況を十分検証いたしまして、今後、国・県からの権限移譲の状況や災害など、有事の対応等を勘案しつつ、市民の皆様に迷惑が及ぶことのないよう対応してまいりたいと考えております。

次に、庄内地域の少子化及び定住対策についての御質問であります。これまで検討を重ねた結果、第2次由布市総合計画、過疎地域自立促進計画及びまち・ひと・しごと創生事業に若者定住住宅用地の造成事業を盛り込んだところであります。

具体的には、27年度に庄内地域において造成候補地の選定、調査を行なっております。本

年度中に具体的な場所を選定し、来年度より造成工事に着手したいと考えております。事業実施に当たりましては、民間事業者との連携も図ってまいりたいと考えております。

移住、定住事業の進捗状況についてであります。20年度に創設いたしました空き家バンク制度は着実に成果を出してございまして、今日までに契約が成立した物件は43件で県外または由布市を除く県内からの移住による居住者は72名となっております。また、平成26年度には由布市定住促進住宅リフォーム事業補助金制度を創設し、由布市に定住する方への条件整備にも努めてきております。

次に、子どもの貧困対策についてであります。子どもの貧困の実態把握につきましては、世帯としての前年度所得は把握できますが、生活実態を加味した子どもに係る貧困の実態は見えにくくて把握できていないのが現状であります。

その対策につきましては、対象者が把握できた段階で保育料の減免や就学援助等の措置を講じてまいります。実態調査につきましては、現在のところ県より依頼はございません。

各課横断的な支援体制につきましては、現在、虐待問題の取り組みとして、要保護児童対策地域協議会がありますが、その強化を図りこの会議を通して関係課の連携を密にしてまいりたいと思っております。

他の質問に対しましては、教育長より答弁いたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

最初に、災害時の避難者の避難所としての庄内、湯布院公民館の早期建てかえについての御質問でございますが、庄内及び湯布院公民館ともに地域の防災拠点、災害時の避難者の避難所として、安心して利用できる施設機能が必要であり、公民館建設検討委員会及び公民館整備指針等策定庁内検討委員会や公民館づくり市民塾などにより、市民の皆様の御意見をいただきながら計画に基づき、公民館整備について早急に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それでは、順次再質問に入らせていただきます。

まず、1点目の瓦れき等の問題でございます。

新聞紙上等でもおわかりと思います。まだ2カ月たちましたが、我が高岡地域、畑田、小野屋ですね、蛇口も含めて大龍一部もございまして、庄内地域でもまだブルーシート通りがほとんどですわね、なかなか、業者の問題もございましてけれども、やはり精神的なショックを受けてる方多くございます。特に高齢者の方、私方も22戸中12戸が被災をしましてね。非常に厳しい状

況に置かれております。

で、今やっと片づけをしようとか、また瓦の補修をしようとか、そういう形の中で、間に合わないんですね、こういう5月、再三、湯布院の議員を中心に塚原地域等々の置き場の延長もしていただきましたが、今からがやっぱり復興に向けてそれぞれの個人の方々が実際動きだすだろうと。

従いまして、この国県の補助がないから受け入れできません。ただ、その件も私も湯布院等々に行かせていただきました。我が地域も本当に半数以上がかなり打撃を受けてるものですから、なかなか他の地域にも出ていく状況じゃなかったんですが、やっぱりその間を縫いまして湯布院地域にも行かしていただきましたし、まだまだ2階に上がったらこれは無理だと、もう半壊ぐらいであるから部屋をつくりかえようと、その瓦れきはどうかとかいう話もずっと聞くものですから、環境課等々にお願いして、やっぱりこれは市独自でも痛手を受けてるのに、ほとんどまた保険等も入ってる方も見舞金程度であって、自力復旧という非常に厳しい状況、高齢者を中心に、そういう状況ですから、やはり受け入れは、確かにルールは決めないと私は悪いと思うんです。業者がきちっとして、どこまでが被災の瓦れきかとかいうことは問題が出てると思いますが、それぞれに個人の個々のそういう家庭状況もございますんで、ぜひこれは市独自でも結構ですから受け入れをしていただいて、先ほど市長答弁では、額の引き上げとか検討するとかいろいろございましたが、具体的に環境課長、どういう検討をされているのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

今、議員より質問のございました被災瓦れきの受け入れについてでございますが、私ども環境課では、5月29日までで仮置き場を閉鎖しましたが、それまでにつきましては、あくまでも震災における災害ごみとして捉えております。また、先ほど市長の答弁にございましたように、今後、解体・撤去に伴う受け入れもしていかなければなりません。その中で、29日で間に合わない、今から業者が来て瓦等の修理を行ったり、家屋の中のごみ等で出すようになってるんだが、その辺はどうなるのかという問い合わせもいろいろございます。その中で、私ども環境課としましても、今後行われます解体・撤去の受け入れ等、そういった今までに間に合わなかった方々のごみ等の受け入れをはっきり分別して、また庄内総合運動公園でも、塚原一時保管所におきましても、場所が余りそう広くありませんし、ごみの分別を出される方々に極力お願いして、今まで職員が400名あたりの延べ人数で受け入れを行なった時点で加勢をいただいて分別をしてきたと、そういうことをなるべくしないように、こちらから被災された方々、もしくはそういった業者の方々、分別をきっちり行なって出していただくというような形でお願いをし、やってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それでね、私もいろいろ考えたんです。特に、市民の皆さん、自分の個人の家屋になりますとなかなか情報が入ってきません。で、やっぱり周知をきちっとして業者を雇うなりしたときに、やっぱりそこ辺の説明は市の責任できちっとしないと、先ほど言ったように、これが被災ごみか今までであったごみかようわからんと。で、延べ400人の職員がほとんどそれにかかわったという現状、で、通常の業務がおくれてくると、非常に厳しいんですから。

その辺のところは、周知方も含めてきちっとした対応をしていただいて、まだまだ、今からが私本番だろうと思ってます。そういう形をやっていただきたいのと、そういうことをきちっと皆さんに言っていただければ、業者にもやっぱりこういう形ですよと、委託する場合に。で、一つの案ですけども、職員がやっぱり400人、何百人ととかいう形で今から復興に向けての本当に心配になりますから。

いろんなやっぱりOB含めてそういう建築士の皆さんのOBもございますし、いろんな方にそこ辺のところの部分はやっぱりお願いをして、今こそ臨時的にそういう形でやっぱり、現場監視じゃないけど、そういう形をしながらしていかないと、これ今の絶対数じゃ足りませんわね。したがって、そういう形を課の中、市長を初め全員で話をされましてね、やっぱりこれやっていかないと、市民は、本当にうちはそれなら置かれてしまってどうしようもないと、泣き寝入りのような形にならんとも限らんのよ。市長、そういうところはどうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回、29日で締め切ったわけでありましてけれども、これから業者が整って、各家庭が、被災を受けた家庭が工事を再開すれば瓦れきが出るのは当然でありますので、毎日ということではなくて、1カ所に集める日にちを決めて、そして収集していきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひそういうことを連携を図って、市民の痛手を少しでも軽減していただくようにこの件はお願いしておきたいと思ってます。

それから、里道等の部分であります。17億円で今度は補正、専決含めてございますし、8億2,000万円の財調も取り崩すと、非常に厳しいことでもあります。我が180億円ぐらい規模の中で厳しい財政運営でしょうが、ぜひ、先ほど同僚議員も言いましたように、私も調べてみますと、古くは40年前の大分中部直下型地震からもうずっと、阪神淡路から新潟中越、それから東北大震災、いろんな中で、国はいろんな各省庁ごとです、これまた縦割りでよくないんですが、

何千億円というのも東日本大震災、私も陸前高田のほうに行ってきましたが、非常に現場の職員さんは苦勞されて、使い切らんと、1千億円やら何百億円ですよ、国土交通省やら総務省やら文科省やら、本当もう受けて、で復興庁ができましたね。だから非常に当該自治体悩むんですね、だからこの後も出ますが、マネジメントきちっとして、どっかで精査をしながら、これはうちに適したからこの事業を使いましょうとかいう形もしなきゃなりません。

けれども、そういう事業に乗る部分は結構なんです。で、私が相談を受けてます里道、地域の中で里道ちゅう今の設定は1メートルぐらいですかね、市の直轄という形、前は国でございましたけれども今は市の直轄。そういうのを地域の中で、ならここを壊れたから、たった20数戸ぐらいの小さな地域なんか特にそうですよ。各々の被災した中で、各家庭が3万円、4万円出して100万円近くの補修をしなけりゃならないと。市に聞いたら原材料だけですよちゅう、先ほど少し上げると言いましたけど。

それじゃないんですね、やっぱりもうそれは限界にくるような地域が多いもんですから、どうしても今回やっぱり災害の中で予算限られていてと言いながら、知恵を出せば私はできると、人材派遣も含めて、いろんなことをやれば地域はやろうとしているんです。地域の中で集会等もして皆さんに出そうかと、自治区長さんから私相談を受けたから待ってくださいよと。私、今回はきちっとやっぱりこういう皆さんの場で、あるいはこういう実態があるから市の皆さんにお諮りをしながら、地域の軽減を図りましょうと、そういうことも言った手前もございませし、地域は本当に農地も含めて自分の所有を守るのがせいぜいいっぱいなんです、きゅうきゅうとしてる。

したがって、そういう用悪水路も含めて里道も含めて、それを地域なんかに言われてもほんとうしようもないんだと、何とかありませんかとか、何とかいう方法はございませんかという切実な願いなんです。したがって、建設課長ですね、こういう場合はやっぱりもうちょっと何か考える余地があるんじゃないですか。誰でもいいんですよ、打ち合わせがしてれば。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 里道につきましては、一昨日、二階総務会長が見えまして、何でも要望を言えということでありましたので、私はその際、復旧事業に当てはまらない里道につきましては、市が財政持ち出すのは大変だと、そういう細やかなところまで見てほしいということで強く訴えてきました。

市としても、それがなくても原材料支給プラス市の補助として上乘せをしながら、皆さんがやりやすいように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで、国も熊本地震等ですから、恐らく大分も私入るんか、予備費の使用の閣議決定も5月30日やっております。31日に閣議決定を官報登載かなんかし

てますね。で、大分県も災害復旧に関する主な制度の概要というのを大分県総務部市町村振興課財政班というので全て出しておる。その中で廃棄物もそうですが、そういう形にならん分でも何とか引っかけて、法律的にも厳しい面もあろうかと思うけども、財政難の自治体に対してはやっぱり応援していこうやと、そういう県・国がそういうことも言われてるんです。

だからやっぱり、これはうまく利用して、特にうちが昭和50年に直下型あったときに、ずっと今請願も出していますが、石垣の途中が壊れて、上の畦畔は維持してるからこれは農地災害になりませんよといいますけれども、50年のときに、うちも直野内山と阿蘇野がかなり大打撃受けたんですね。そういうときも知恵を出して工法も含めてやってる、現実には。だから、そういういい例は私は踏襲していただいて、あらゆる職員がそういう知恵を出していただければ、やっぱりできるんだろうと私は思うんです。

したがって、ここに4番目にあります、国県の補助等マネジメントするチームやその部署の設立、それは今回7月17日で皆さん本庁舎でこちらに来ますけど、そういう部署は考えてないと、当然なんです、こういう緊急事態に対応する副市長をトップとするそういう関係の方々を招集するシステムというのをつくっていかないと、それぞれが大変なんです。それぞれが所管する公共物も含めて、やっぱりこれは職員は何人おっても足りません。で、私はこのマネジメントをきちっとして、その後の復興の申請とかするのにも先ほど言いましたが、なかなか申請を一般の人がそしたらグループ補助金でもいいんですが、大変なんです。しきらん、しきらんちゃ申しませんが、非常にややこしいんですね。したがって、やっぱりそういうところの指導をしてあげるような部署を、またチームは私は絶対必要だと。

先進例でいろんなところございますから、これは限られた職員の中でやっぱりやるべきであろうし、それがはたまたまできなければ、行革第3次も始まりますけれども、一時的でも緩和しながら、この後にまた復興した後の段階的に考え方、私あろうと思うんです。職員に全て、通常業務をしながら昼夜を問わず、土日も対応またしなきゃならんといったら、これは健康面もあったもんじゃないでございます、家族ありますから。

だから、そういうところも含めて、きちっとした体制づくりをね市長、しとかないと、副市長、本当しとかないと、あなたたちも大変とわかっているんです、一番先にこうやって、本当に私頭が下がるんです。ただ、そういうときのための準備、ほかの市町村でもやられてますよ。やっぱり考えておかないと、今度どんな、これ起こっちゃいけません、起こったときにさあ慌てましょうじゃ、もう今回のこの経験は逆にいい方向に生かすためにも、最小限の皆さんの混乱をなくすためにも、私はやっぱりチームなり、そういう部署の確立はしとくべきと副市長思うんだけど、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。現在でもそういう部署の中心的なのが防災安全課だということで、そういうために防災安全課というのができたというふうに認識しています。

現在もうそういったことで、防災安全課を中心に、あらゆる補助金も含めてマネジメントについては、情報が入り次第、建設とか農政とかそれぞれに入ってくるんですけども、それが入ってきたらすぐ防災安全課、財政課、その担当課が集まって中身の検討をして、本当にどういう対応ができるのかというのは今も現在やっています。

ですから、特別なチームをつくるということじゃなくて、今ある体制で防災安全課を中心に、今からもそういったマネジメントというのは十分できると思っておりますし、していかなければならないと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで、私が職員出身ですから、私が思うぐらいですから、市民の皆さんは非常に行政にうといわけでございまして、なかなか、皆さん言われるように、どの課でどういう形で本当に申請をして、どういう形の中で自分たちが書類等提出すればいいのかな、そういうことをずっと聞くもんですから。わかるんですよ、職員の皆さんがやられている、僕は逆に、だからそういうベテランのOBの方が近々にやめられた方、総合政策等におられた方とか、いろんな情報が入るような方の活用をすべきなんです。で、やっぱり一時的に賃金は要るんでしょうが、そこ辺までして対応しながら、今のいる職員の皆さんの健康面を含めた組織の体制というのを考える必要私はあると思うんです。

今は恐らく困ってると思うんですよ、各課そういう形で。それならまたいろんな形でどんどんいろんな国県はいろんな事業内容のボリューム出してくれます。で、これしよう、これしよう、これしようちゅうたときに、やっぱり各課も誰か受けなきゃならない、そういうことも含めて、市長が言われたようなことは、私、内部的にはわかるけども、外部の方含めて皆さんが行けるところのような、災害のときにはこういう、特に副市長がやっぱり大変でしょうけど、そういう形はやっぱり必要があると、臨時的にでも。そういう時には体制をしながら復旧・復興の早期を目指す、そういうことをやっぱり考えたほうがいいと、市長どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 補助金とかそういうまではちゃんとやるんですけど、体制としては、今回本庁舎方式になる、当然、建設、農政等は今後災害対応がかなりの事務量があるというのはもう認識してますので、そういうところの体制強化は行なっていく予定です、一時的にですね。具体的には、今年度いっぱいとかいう形にはなろうかと思うんですけども、当然そこに人を集めれば手薄になる部署が出てくるんですけども、そこは臨時職員とかそういった者で対応しようということで、今回の補正予算にも人事職員課で人件費の手当をお願いしているところです。ですか

ら、そういう体制は当然とっていくつもりでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） したがいまして、全職員にやっぱそれは流してください。やっぱり職員間でもいろんな日常業務に追われて、なかなかそういう情報が、どうなるかなと心配する人もかなりおると思いますから、ぜひそういう体制をきちっとした内部体制も確立して、市民の影響に出らないような体制もお願いしておきたいと思っております。

それから、被災建築物応急危険度判定士、私は判定士じゃないですけど、建築士は3名ぐらいおるのかなとか、今役場に入ってそういうことを思ってたんだけど、今、先ほど聞いたらいらないとかいうんですが、建設課長そうですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○都市・景観推進課長（大嶋 幹宏君） 都市・景観推進課長としてお答えいたします。

今、御存じのとおり、由布市の職員では建築士を持たれている方は3名ほどいらっしゃいますけども、実は、危険度判定士、建物に対する危険度判定士につきましては、その建築士の資格を持った方が、その判定士の受講しなければならないということで、その受講をしていないために現在ないということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） したがいまして、そういう方たちの研修をする必要がある思うんです。今回、特に県が5人ぐらいこちらに来て、陣頭指揮でそういう建築課中心に来ていただきましたけれども、やっぱり被災家屋多いもんですから、市民の皆さんから要望が多いと。で、今になって家が住めるのかなという人がおるもんですから、ぜひ、今おる方建築士の皆さんでもそういう判定士の受講をきちっとするような体制をつくっていただいて、まずは研修をされて、そういう判定士を確保していく必要があると思うんです。ぜひ、市長のそういう研修計画、それに伴う人員の配置もございませうが、ぜひその点は希望しておきたいと思っております。

職員の減少の分で第3次の行革で、先ほど市長は、今月末ぐらいに要望とか、きちっと進めると定めていくというんですが、そこ辺のところの段取りというのは人事職員課長どうですか、そういう具体的にどういうことが進められておるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 人事職員課参事。

○人事職員課参事（一尾 和史君） 人事職員課参事でございます。お答えします。

定員適正化計画におきましては、第3次行革プランと合わせまして、平成32年に現在327の職員を15名減らして312にするという目標になっております。

目標は目標として達成する努力をしなければならないとは思いますが、先ほど市長の答弁もございましたとおり、今後組織再編に伴って事務事業がきちんと執行されているか、あるいは市

民の皆様にも不都合を感じさせてないかという検証はしなければなりませんので、その検証を行った上で、職員の任用についてもその時々、適宜考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひそういうことも、今度起こったわけではないんですが、これから本当にそういう地球規模の地殻変動というのが起こる予想が本当に喫緊にされてますから、ぜひ市民の皆さんがそういう形で困った時に一番頼りにするのはやっぱり行政の職員です。職員がやっぱり身近な市民ですから、職員さんもぜひそういうことも、行革もございますが、緩和をして対応できるような状況をつくり出していただきたいと、そういうことで思っています。で、この項は上げさせていただきます。

次が、2点目の庄内地域等、少子化等の対策や定住対策。

この件が、先ほど市長からこれまで調査したけど、27年から調査して28年、29年にはこの事業展開をしていこう。特に庄内出身の議員団で、皆さんで、特に庄内は今出生率が30人を大きくだんだん切って、小学校で今5校あるのかな、それで中学校1校ですけども、本当にもうこれはまち自体が厳しい状況ですわな、今後。

私もこの件につきましては、相当前から危機感を持ってまして、これどうしていくんだと、どうして皆さんの、やっぱりそれはもういろんな、ただ定住団地だけをつくってそれだけで済むわけじゃございません。やっぱり働くところとか、いろんな条件が重なってそこの地域に住んで、通勤が大分等であれば、そこ辺の道路等の事情もありますけれども、やっぱりここに家を建てて住もうかとか。安価、特に庄内は路線価の中では挾間、湯布院に比べれば相当安いですね、民間の業者もその辺は特に注目しております。

ただ、農地等につきましては、やっぱり市の行政の立場で、そういう農地法やいろんな部分で外していかなきゃならないですね。やっぱり業者とタイアップするならば行政が主導するしかないんですね、これは。で、便利のいい利便性のいいところに、私も前、豊後高田市のことも皆さんにお知らせしました。安価な、若い人の状況が70坪ぐらいで駐車場が2台ぐらいあって、親子4人ぐらいで本当に5万円以下で15年から20年で払いやすいようにして、市は交付税措置で何とか——15年は無理でしょうが、25年、30年ですか、定住策と相まってそういうこともできるわけですから、ぜひ先ほど少し前向きな御答弁いただきましたので、少しほっとしてありますが、もうこれ待たないで、したがって、うまく行政と民間業者を組み合わせれば私はできると思うんですけど、総合政策課長どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えします。

先ほど市長の答弁にもございましたが、平成27年度は市有地、民有地を含めた候補地の調査を行なって、今年度はその中から決定をしていきたいということでございます。

本当、議員御指摘のように、人口が減ってきますと経済も縮小してきまして本当に困ることばかりであります。ただ、先般、大分合同新聞にも出てましたが、今回の震災の折に、湯布院地域の皆さん、消防団含めて地域の結束力ということが出ておりました。

こういうことも含めて、庄内においても住みやすい地域、それを地域間連携等も含めてやりながら、過疎地であるがゆえの地方の暮らしやすさとか、伸び伸びとした教育環境、自然のよさ、それから研究開発に適したような環境でもあると思っておりますので、そういうことも広く外の地域にプロモーションで周知をして、当然、住宅用地についても選定をして進めていくわけですが、そういう地域の住みやすさというものもアピールしながら、定住促進につなげていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ずっとこれが多くの議員が心配しておりますから、ぜひ、やっと御答弁で本年度そういう形でやりながら着工していくと、新たなきちっとした市長の答弁がございましたんで、これはもう期待をしていきます。

ぜひ、そういう予算化するためには設計をしていかなきゃならない、具体的にその場所を選んで、我々も三、四カ所提言してますから、その辺とも含めてぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほど1点ちょっと教育長さんに今から子どもの貧困対策もありますから、公民館の問題、特に、今後、公民館づくり市民塾で社会教育課から説明がございました。6月から8月まで随時7回の講座になるかな、やっていくと。ぜひこれは進めてほしいし、それと一緒に、これは候補地ができるような地域をやっぱり候補地をもう積極的に皆さんに訴えながら講座もしたほういいです。そうしないと、ただ漠然とどうですかなんか言っても、それはやっぱり市の考えを述べたほうが私はいいと思うんです。決まってないところはちょっと今からですけども、決まってる庄内地域においては、私はある程度市の方向性を出して講座等もきちっとしたほうがどうですかねちゅう、私は思ってるんですが、教育長どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

公民館建設については、もう本当に1年も無駄もないように詰めていかないといけないというふうに考えております。

当然、今御指摘の用地等につきましても、今からじゃどこがいいかここがいいかという、またすぐ1年、2年ということの空白になりますので、そうした部分も含めまして、空白の年をつ

くらないようにという形で計画を詰めていきたいというふうに考えているところでありますので、今御指摘の候補地等についても、いろんな状況を考えたときにそう多くはないというように思っております。どういう条件が皆さんのこれから先の利便性、あるいは先ほどの安全な避難所も含めて、どこがふさわしいのかということで条件等絞っていければというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひ、今回でも湯布院公民館、庄内公民館も避難所にならんかったですよね、特に庄内なんかも耐震化もございませんし、いろんな壁も落ちたりして、地域のところも道路陥没とかいって、非常にもう厳しんですわな、避難所としても。

だから、やっぱりそこ辺のところは市民の安全性を見て、また避難所としての防災面からも私はきちっとした方向性をもう出すべきですね。やっぱり多くの皆さん期待してますから、ぜひ教育長の言われるように、もう待たなしですから、その辺は私ももうこれは随時ずっと一緒に提案もしていきたいと思っておりますので、ぜひその点はよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、子どもの貧困対策であります。ちょっと議長の許しを得まして、ここに1つ資料を出ささせていただきました。これは2005年の部分で、ここに私が書いてる分は昨年厚労省の部分で、これを見ても、非常にもう恒常的に厳しいんですね、この貧困状態。裏面もございませうように、二親家庭と母子家庭、特に、父子家庭もございませうけれども、ひとり親家庭との貧困率はもう甚だしいですね。いろんな資料もございませうけれども、これをどう捉えていくんか。実態は把握しきれんでしょうけども、対象者がそういうことでないから。また県も依頼はないと言ひながら、県は今年の4月からもうきちっとそういう対策の推進の室をつくってまして、もう各市町村に調査をしてほしいという指令を恐らく出している、出すんですね、もう4月にいろんな対策でもうやっています。教育長も御存じと思うんです。

で、これがなぜかという、いろんなここにも書いてますように、家庭の事情が大きいですね。現実問題として予測をしたら悪いんでしょうけども、この厚生省が325万人とかいうの出している、その辺のところはどう読めばいいんですか、由布市としてどう捉えれば。由布市がどのくらいそういう対象者いるというぐらひは予測されるんですか。これは学校教育課長か、教育総務課長か、子育て支援課長か、大体どのくらい予想される、大体国がこういう形でもう出しているから、恐らく全国でこういう方はいらっしゃるだろうと、子育て支援課長どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。お答えします。

まず、この指標となる数字というのは、16.3という高い数値になっていることにちょっと驚いておりますが、放課後児童クラブの負担金の減免事業の中で、県のほうから出された数字で、県内小学生が約6万人おりまして、そのうち1万1,496人がクラブを利用していると。その

中で、大体22%の人が生活保護の減免対象となる世帯ではないかという数字が出ております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 由布市でどのくらいいるんでしょうかと私は言ったのです。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） お答えします。多分、県と同じように22%ぐらいの人数、今、放課後児童クラブだけではちょっと判断できないところがありますので、わかりかねます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） これは、県もこの前意見書を国に出してますね。これやっぱり18歳未満の方で17歳以下の方がやっぱり、特に教育の機会を奪ってると。このままひとり親家庭がずっとこういって、小中ぐらいまでは何とできた、高大になると、高校大学には進学率全然違うと。そういう貧困率を対象にすると、年間の所得が122万円ぐらいをボーダーラインとしてますね、そういう以下の方の子どもさんについては、やっぱりもう大学進学なんか極端に落ちると、そういう問題が出てるもんですから、やっぱり平等に受ける、憲法でも受ける権利があるんですね、子どもは。だから、そういうところをきちっと、恒常的にこれもう何代かにわたってきてるわけと思うんですが、その辺のところは、学校教育なんかしてきて教育長どうですか、実感はしていましたか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 貧困率が16.3%という部分で、大分県や由布市だけがそれに該当しないという状況では当然ないというふうに考えておりますし、一番の問題は、その貧困の連鎖といわれる部分で、そのことがまた子どもの教育に影響し、それが本当どんどん重なっていくということが一番問題だというように考えております。

学校現場では、そうした部分の解消で、就学支援とかいろんな対応策をとっておりますが、これはある面では、本当にその目の前の子どもの支援だけで根本的な解決になかなかない面、生活支援であったり、経済的な支援であったり、もっともっといろんなものが充実していないと根本的な解決につながらないかなというように思っております。

ちなみに、今就学支援等では13%という、由布市ではそういうふうになっております。これについても、毎年お知らせの通知等を入学時あるいは進学時に配りながら申請を受けているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひ、私も家庭事情いろんなことあって、情報、秘密保護といろいろございますけれども、恒常的にそういう子どもたちがそういう機会の平等を奪われていくというのは大変ですから、子育て課長でも、福祉対策課長でも健康増進課長でも学校教育課長で

も結構です。ある程度深い数字を教えてください、皆さんできちっとした対応をとっていただきたいと思えますので、資料またわかれば出してください。よろしくお願いします。

そういうのを聞いちゃって、市長どうですか、こういう子どもの貧困対策というのは、市としての施策もきちっと今後、恐らく国からどんどん来ると思うんですが、決意なりは聞かせていただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 貧困家庭、子どもの貧困ということで大変気にしてるところでありますけれども、実態調査はまだできていませんけれども、そういう調査の結果がきたら、本当に子どもが伸び伸びできるような施策を展開していきたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 先ほど各課で横断的な支援対策はどうだということで、具体的な要保護協議会か、であります、この先ほど私が言った、学校教育やら子育て支援やら、福祉対策やら健康増進含めて、やっぱり何課が中心となってやるんかとかいう話は子育て支援課長してますか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 今のところしておりません。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） あのですね、本当、これは今、国・県挙げて、法律も26年に国がやっぱりこれは対策を乗り出そうということで、県にもそういう計画をつくりなさいよと、28年度、今年度ですね。それに対しては、実態調査を市町村にしてほしいという願いが恐らくこれから来ます。で、そのためにも、やっぱり支援体制きちっと確立しとかんと悪いと思えますので、一課長で答えられませんから、副市長、どうですか、やっぱりきちっとした体制をつくっていく必要があると思うんですが、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 先ほど市長の答弁の中にもありましたように、現在、貧困児童に特化したものではありませんけれども、要保護の関係で、今庁内、今言われた学校教育課、子育て、福祉対策、健康増進、それが連携できる協議会をつくっております。その中心がどこかということとは、さっき決めてないということですが、どこが中心とかいうより事務局は当然あるんですけども、そういうところで今後問題になってくるようなことについては、この協議会の必要であればもっと強化をして、関係課を集めてきちっと対策をとっていきたいというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひ、子どもは宝です。それでも少なくなってるんですから、

ぜひそういう状況をつくり出さないように、我々の責務として子どもの未来を確立ある社会をつくっていく必要がございますので、ぜひ皆さんでそういうことをきちっとした対応ができるような体制確立もしていただきたいとお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で10番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで本日の日程は全て終了しました。

次回の本会議は、明日午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時00分散会
